

「宮城県震災復興計画」の検証
(2011～2019)

2020年3月
宮 城 県

<目次>

I	総論	1
1	趣旨	1
2	宮城県震災復興計画の体系に基づく検証	1
3	宮城県震災復興計画期間毎の進捗概要	11
II	政策ごとの進捗状況	13
■	環境・生活・衛生・廃棄物の分野	13
政策 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	13
■	保健・医療・福祉の分野	15
政策 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	15
■	経済・商工・観光・雇用の分野	18
政策 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	18
■	農業・林業・水産業の分野	20
政策 4	農林水産業の早期復興	20
■	公共土木施設の分野	22
政策 5	公共土木施設の早期復旧	22
■	教育の分野	24
政策 6	安心して学べる教育環境の確保	24
■	防災・安全・安心の分野	26
政策 7	防災機能・治安体制の回復	26
III	取組ごとの進捗状況	28
■	環境・生活・衛生・廃棄物の分野	28
政策 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	28
取組 1	被災者の生活環境の確保	28
取組 2	廃棄物の適正処理	29
取組 3	持続可能な社会と環境保全の実現	30
■	保健・医療・福祉の分野	32
政策 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	32
取組 1	安心できる地域医療の確保	32
取組 2	未来を担う子どもたちへの支援	33
取組 3	だれもが住みよい地域社会の構築	35
■	経済・商工・観光・雇用の分野	37
政策 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	37
取組 1	ものづくり産業の復興	37
取組 2	商業・観光の再生	38
取組 3	雇用の維持・確保	40

■農林・林業・水産業の分野	42
政策4 農林水産業の早期復興	42
取組1 魅力ある農業・農村の再興	42
取組2 活力ある林業の再生	43
取組3 新たな水産業の創造	44
取組4 一次産業を牽引する食産業の振興	46
■公共土木施設の分野	48
政策5 公共土木施設の早期復旧	48
取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	48
取組2 海岸、河川などの県土保全	50
取組3 上下水道などのライフラインの整備	51
取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	52
■教育の分野	54
政策6 安心して学べる教育環境の確保	54
取組1 安全・安心な学校教育の確保	54
取組2 家庭・地域の教育力の再構築	56
取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	57
■防災・安全・安心の分野	58
政策7 防災機能・治安体制の回復	58
取組1 防災機能の再構築	58
取組2 大津波等への備え	59
取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	60
取組4 安全・安心な地域社会の構築	61
IV 復興のポイントごとの進捗状況	63
ポイント1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築	63
ポイント2 水産県みやぎの復興	65
ポイント3 先進的な農林業の構築	66
ポイント4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」	68
ポイント5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生	70
ポイント6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築	72
ポイント7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成	74
ポイント8 災害に強い県土・国土づくりの推進	75
ポイント9 未来を担う人材の育成	77
ポイント10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築	80
V 県民意識調査結果の概要	82

I 総論

1 趣旨

現在、宮城県では平成19年3月に策定した県政運営の基本的指針である「宮城の将来ビジョン」と平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」の2つの計画を最上位計画と位置づけ、これらに基づき県政運営を推進している。

「宮城県震災復興計画」の策定以来、この9年の間において、「宮城県震災復興計画」に掲げる基本理念に基づき様々な取組を進め、迅速な災害復旧に加え、それにとどまらない抜本的な再構築となる「創造的な復興」の取組など多くの成果が得られた一方、被災者の心のケアや地域コミュニティーの再形成への支援など、復興の進展に伴い、取り巻く環境が計画策定時から大きく変化しているものもあることから、「宮城県震災復興計画」の計画期間満了まで残り1年となる現時点（令和2年3月）の進捗状況等を検証し、令和3年度以降の計画期間後も引き続き取り組む必要がある課題について整理するものである。

なお、10年間の復興計画期間において取り組まれた個々の事業の成果については、別途とりまとめられる「復旧期」、「再生期」、「発展期」毎の取組記録誌にその詳細を記載することとし、本書では、現時点の進捗状況の検証をもとに、今後に向けた課題の整理を主眼としてとりまとめを行うものである。

2 「宮城県震災復興計画」の体系に基づく検証

「宮城県震災復興計画」は、壊滅的な被害からの復興を実現するための基本理念（図1）を示し、基本的な考え方（図2）を掲げている。また、県政全般について、復旧期・再生期・発展期の各段階を踏まえて効果的な施策の展開を図るため、7項目の分野別の復興の方向性と24項目の施策体系（図3）を掲げるとともに、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」を行い、先進的な地域づくりを行っていくための10項目の復興のポイント（図4）を掲げている。

本書では、これら7分野24項目の施策体系に基づき、宮城県震災復興実施計画に基づく取組の実施状況と同計画で設定している目標指標の達成状況、政策評価・施策評価等を踏まえながら検証を行うとともに、従来とは違った新しい制度設計や思い切った手法を積極的に取り入れて、「創造的な復興」として取り組んだ内容について、10項目の「復興のポイント」ごとにその達成状況を検証することとする。

基本理念

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり | 2 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興 |
| 3 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」 | |
| 4 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり | 5 壊滅的な被害からの復興モデルの構築 |

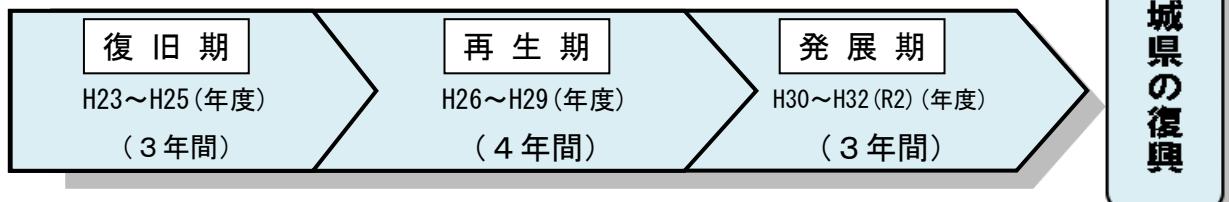
図1 「震災復興計画」における基本理念

基本的な考え方

(1) 計画期間

復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、平成32年度（令和2年度）を復興の目標に定め、その計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分します。特に、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけます。

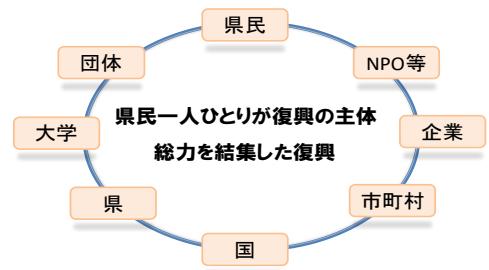
計画期間：10年間（目標：平成32年度（令和2年度））



(2) 復興の主体

県民一人ひとりが復興の主体であり、多様な活動主体が、「絆」という人と人との結びつきを核に、復興に向けて取り組むことが必要です。

行政は、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築します。



(3) 対象地域

県内全域を計画の対象とし、特に、沿岸被災市町は重点的に取り組むエリアとします。

(4) 進行管理

P D C Aサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価を行い、その結果を具体的な復興の取組に反映します。また、社会情勢の変化などに対応できるよう、必要に応じ計画について見直しを行っていきます。

図2 基本的な考え方

(1) 環境・生活・衛生・廃棄物

① 被災者の生活環境の確保

- ・被災者の生活支援
- ・被災者の住宅確保
- ・安全な住環境の確保
- ・地域コミュニティの再構築

② 廃棄物の適正処理

- ・災害廃棄物の適正処理

③ 持続可能な社会と環境保全の実現

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・自然環境・生活環境の保全

(2) 保健・医療・福祉

① 安心できる地域医療の確保

- ・被災者の健康支援
- ・ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備
- ・保健・医療・福祉連携の推進

② 未来を担う子どもたちへの支援

- ・被災した子どもと親への支援
- ・児童福祉施設等の整備
- ・地域全体での子ども・子育て支援

③ だれもが住みよい地域社会の構築

- ・県民の心のケア
- ・社会福祉施設等の整備
- ・支え合い地域社会の構築

(3) 経済・商工・観光・雇用

① ものづくり産業の復興

- ・早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援
- ・経営安定等に向けた融資制度の充実
- ・生産活動の再開・向上に向けた支援
- ・販路開拓・取引拡大等に向けた支援
- ・更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

② 商業・観光の再生

○ 商業

- ・早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援
- ・経営安定等に向けた融資制度の充実
- ・商工会、商工会議所等の回復・強化支援
- ・先進的な商業の確立に向けた支援
- ・I T企業等の支援・活用

○ 観光

- ・国内外からの観光客の誘致
- ・観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進
- ・「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備

③ 雇用の維持・確保

- ・緊急的な雇用の維持・確保と生活支援
- ・被災者等や新規学卒者の就職支援
- ・新たな雇用の場の創出
- ・復興に向けた産業人材育成

(4) 農業・林業・水産業

① 魅力ある農業・農村の再興

- ・生産基盤の早期復旧
- ・早期営農再開に向けた支援
- ・農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援
- ・収益性の高い農業経営の実現
- ・活力ある農業・農村の復興

② 活力ある林業の再生

- ・復興に向けた木材供給の確保・産業の維持
- ・被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援
- ・海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進

③ 新たな水産業の創造

- ・水産業の早期再開に向けた取組
- ・漁業経営基盤・生産基盤の再建支援
- ・水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編
- ・新たな経営方式の導入による経営体质強化、後継者確保、漁業の総合産業化等

④ 一次産業を牽引する食産業の振興

- ・食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援
- ・情報発信の強化による販路の拡大
- ・食材王国みやぎの再構築

図3 7項目の分野別の復興の方向性と24項目の施策体系

(5) 公共土木施設

- ① 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進
 - 道路
 - ・高規格幹線道路等の整備
 - ・国道、県道の整備及び市町村道整備の支援
 - ・橋梁等の耐震化・長寿命化対策
 - 港湾、空港
 - ・仙台塩釜港、石巻港及び地方港湾の整備
 - ・仙台空港の復興
- ② 海岸、河川などの国土保全
 - ・海岸の整備
 - ・河川の整備
 - ・土砂災害対策の推進
- ③ 上下水道などのライフラインの復旧
 - ・下水道の整備
 - ・上水道、工業用水道の整備
- ④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築
 - ・まちづくりと多様な施策との連携

(6) 教育

- ① 安全・安心な学校教育の確保
 - ・学校施設の復旧・再建
 - ・被災児童生徒等の就学支援
 - ・児童生徒等の心のケア
 - ・防災教育の充実
 - ・「志教育」の推進
- ② 家庭・地域の教育力の再構築
 - ・地域全体で子どもを育てる体制の整備
 - ・地域と連携した学校安全の確保
- ③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
 - ・社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進
 - ・被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

(7) 防災・安全・安心

- ① 防災機能の再構築
 - ・被災市町村における行政機能の回復
 - ・防災体制の再整備等
 - ・原子力防災体制等の再構築
 - ・災害時の医療体制の確保
 - ・教育施設における地域防災拠点機能の強化
- ② 大津波等への備え
 - ・津波避難施設の整備等
 - ・震災記録の作成と防災意識の醸成
- ③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
 - ・地域防災リーダーの養成等
 - ・木造住宅等の震災対策
- ④ 安全・安心な地域社会の構築
 - ・警察施設等の早期機能回復及び機能強化
 - ・交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化
 - ・防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

図3 7項目の分野別の復興の方向性と24項目の施策体系

復興のポイント

(1) 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進します。

(2) 水産県みやぎの復興

本県水産業の復興と発展に向けて、法制度や経営形態、漁港のあり方等を見直し、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進します。

(3) 先進的な農林業の構築

土地の利用調整を行いながら農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興を推進します。あわせて、木材産業の早期再建を進め、活力ある林業の再生を図ります。

(4) ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

ものづくり産業の早期復興に向けた支援や自動車関連産業等の更なる誘致を進めるとともに、次代を担う新たな産業の集積・振興等を図り、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築し、第一次産業から第三次産業までバランスのとれた産業構造を創造します。

(5) 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

観光情報の発信や、交通インフラの復旧・充実を図るとともに、DC（デスティネーションキャンペーン）等の観光キャンペーンの実施、インバウンド（外国人旅行客の誘致）への対応強化、新たな観光ルートの構築、震災の経験を生かした観光振興の取組等を推進し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生します。

(6) 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

医療・福祉施設の早期復旧とともに、被災市町におけるまちづくりと一体的に保健・医療・福祉提供体制の再構築を県全体で推進します。あわせて、被災施設の立地、広域的医療体制の重要性、地域コミュニティにおける連携の重要性等の教訓を十分踏まえ、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

(7) 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

被災地の復興に当たっては、新たな都市基盤にクリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを積極的に推進します。

(8) 災害に強い県土・国土づくりの推進

耐災性の高い多重型交通ネットワークの構築や、迅速かつ確実性の高い災害情報収集・伝達体制の整備等の推進と併せて、中核的な広域防災拠点の設置や国の危機管理代替機能の整備について提言していきます。

(9) 未来を担う人材の育成

被災地の教育環境の整備と子どもたちの心のケアや防災教育の充実を図ります。また、子どもたちに他者や社会との関わりを再認識させた今回の震災の経験を生かしながら、本県独自の「志教育」に一層取り組み、我が国や郷土の発展を支える人づくりを推進します。

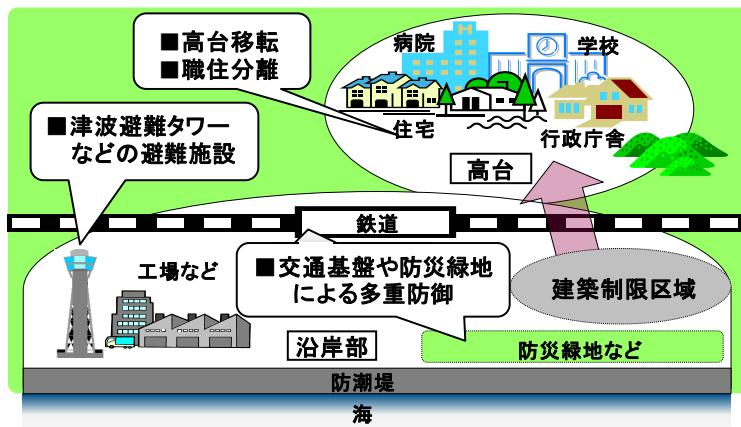
(10) 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

今回の震災を踏まえた新たな財源確保策や、東日本復興特区の創設について国に提言していきます。あわせて、今回の震災は被災地域が複数県にまたがる未曾有の広域災害であることから、被災県・被災市町村の枠を超えた連携を推進します。

図4 10項目の復興のポイント

復興のポイント1. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

【高台移転・職住分離・多重防御のイメージ】



■具体的な取組

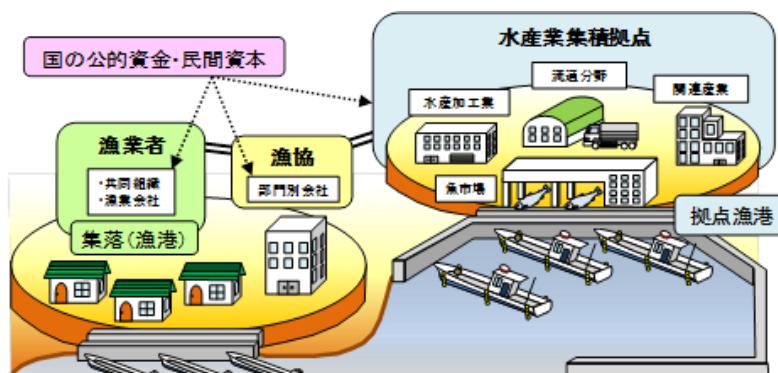
- 高台移転、職住分離
- 安全な避難場所と避難経路の確保
- まちづくりプロセスの確立
- 多重防御による大津波対策
- まちづくり支援
- 「命の道」となる道路の整備促進

■検討すべき課題

- ・まちづくりに向けた新たな制度創設や規制緩和
- ・新たな土地利用に伴う土地所有権の円滑な移転や跡地の取扱い
- ・地域住民の合意形成

復興のポイント2. 水産県みやぎの復興

【水産業再構築のイメージ】



■具体的な取組

- 水産業集積地域、漁業拠点の集約再編
- 新しい経営形態の導入
- 競争力と魅力ある水産業の形成

■検討すべき課題

- ・漁船、養殖施設、加工施設等の基盤を国が一定期間直接助成するスキームの創設
- ・国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく民間資本導入の促進に資する水産業復興特区の次期漁業権切替までの検討及び漁業者との協議・調整

復興のポイント3. 先進的な農林業の構築

【合理的なゾーニングのイメージ】



■具体的な取組

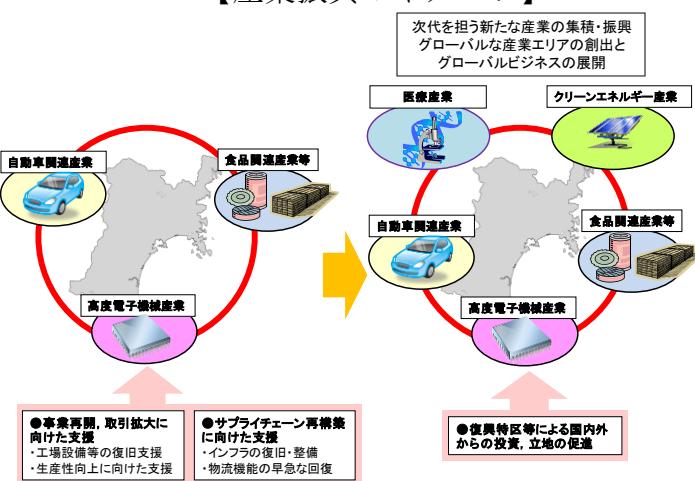
- 新たな時代の農業・農村モデルの構築
- 民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援
- 緑地・公園化等のバッファーゾーン（緩衝地帯）の設定
- 木材産業の早期再建と活力ある林業の再生

■検討すべき課題

- ・農地の合理的な利活用に向けたゾーニングの検討
- ・ゾーニングを円滑に実施するための制度創設や規制緩和、税制優遇措置の実施
- ・農業の活性化を可能にするための民間投資の拡大

復興のポイント4. ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

【産業振興のイメージ】



■具体的な取組

- 早期の事業再開に向けた環境整備
- 自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開
- グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開
- 事業継続を支える物流基盤の強化
- 次代を担う新たな産業の集積・振興
- 新たな産業振興等による雇用機会の創出

■検討すべき課題

- ・新たな産業集積分野への投資や企業進出を促進するための特区制度等の仕組みの創設

復興のポイント5. 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

【広域観光ルートの構築のイメージ】



■具体的な取組

- 的確な観光情報発信
- 官民連携による仙台・宮城DCの展開
- 広域観光ルートの再構築
- 観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築
- MICE（国際会議等）の誘致
- 震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

■検討すべき課題

- ・被災した観光施設の復旧・観光資源の再生及び新しい観光資源の創出

復興のポイント6. 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

【ICTを活用した医療連携構築のイメージ】



■具体的な取組

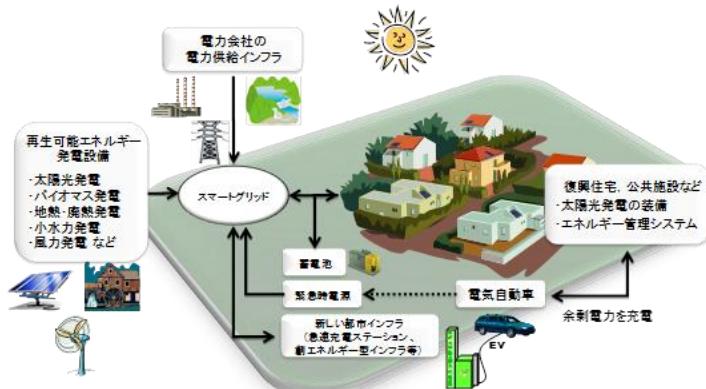
- 保健医療福祉施設の適正配置と機能連携
- ICT（情報通信技術）を活用した医療連携の構築
- 被災者へのケア体制の充実

■検討すべき課題

- ・新たな医療・福祉システムの構築のための規制緩和
- ・医療・福祉等従事者の流出防止と育成・確保

復興のポイント7. 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

【エコタウンのイメージ】



■具体的な取組

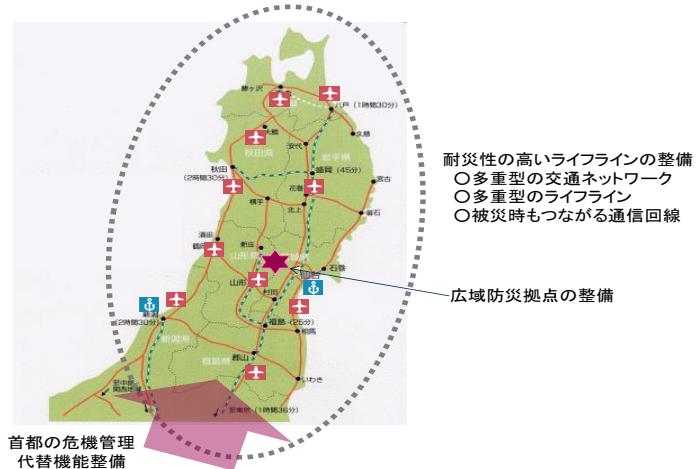
- 環境に配慮したまちづくりの推進
- 復興住宅における太陽光発電の全戸整備
- スマートグリッドやコーディネレーションによる先進的な地域づくり

■検討すべき課題

- ・クリーンエネルギー、スマートグリッドの普及啓発
- ・再生可能エネルギー導入に係る諸規制の緩和
- ・設備導入に当たっての国の支援措置、設置者の負担軽減
- ・エネルギー関連企業や電気事業者との協働、省エネ関連企業の研究開発

復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進

【広域防災体制のイメージ】



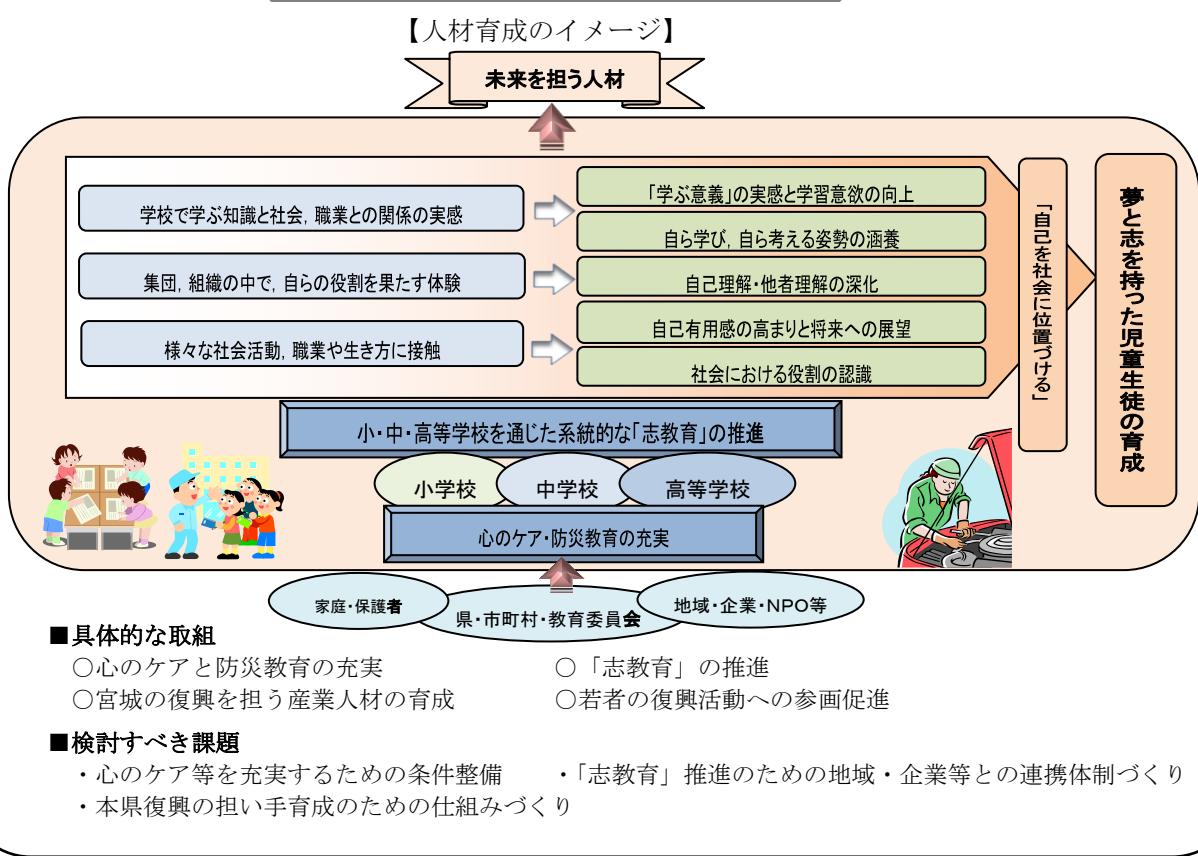
■具体的な取組

- 耐災性の高いライフライン・物流システムの構築
- 防災体制の再構築 ○広域防災拠点の設置
- 東北地方への危機管理代替機能の整備
- 「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備

■検討すべき課題

- ・中核的な広域防災拠点整備と危機管理代替機能整備についての国における制度設計
- ・東北6県の広域的なネットワークの形成
- ・自治体間協力によるペアリング支援体制の構築

復興のポイント9. 未来を担う人材の育成



復興のポイント10. 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

【連携のイメージ】



■具体的な取組

- 必要な財源の確保
- 「東日本復興特区」の創設
- 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携
- 民間活力の導入
- 被災県・被災市町村の枠を超えた連携

■検討すべき課題

- ・各種財源確保策についての、国における制度設計、国民の合意形成
- ・実効性のある特区制度の創設

3 宮城県震災復興計画期間毎の進捗概要

(1) [復旧期]

「復旧期」（平成23年度～25年度）においては、「宮城県震災復興計画」に基づき壊滅的な被害からの復旧・復興に向けて新たに制度化された財源や特区制度などを最大限活かしながら、県民生活と経済活動の基盤となる公共施設の復旧、住まいの確保など被災者の生活再建と生活環境の確保、地域経済の再生及び東京電力福島第一原子力発電所事故への対応を大きな柱として、震災からの復旧・復興を最優先に取組を進めた。

今回の震災による被害は広範囲かつ甚大であったことから、復旧・復興関連事業は極めて膨大なものとなり、事業を執行する被災自治体の職員のほか、民間事業者等のマンパワーも不足する中、関係者との調整等に時間を要する状況なども重なり、復興まちづくりなどにおいて進捗に遅れが生じたものもあった。また、児童生徒の不登校出現率の上昇や高齢者の要介護率の上昇など県民生活への影響も顕著となった。こうした状況の中、一日も早い復興が県政の最優先課題であり、その実現に向けて復興の基盤となるまちづくりや安心して暮らせる生活環境や安定的な雇用の確保などをしっかりと進めていくことが必要であった。

(2) [再生期]

「再生期」（平成26年度～29年度）の4年間は、一日も早い被災者の生活再建に向けて、復興まちづくりや災害公営住宅の整備をはじめとする生活の場の再建、子どもから大人までの切れ目のない心のケア、産業再生と雇用の場の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応など復興の取組をスピードアップさせながら、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」を図るため、仙台空港民営化や医学部の新設のほか、東北初となる商用水素ステーションの整備など「創造的な復興」の実現に向けて施策を開展した。

市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に懸命に取り組んだ結果、被災地では復興まちづくりが着実に進んだものの、一方で復興を担う人材不足のほか、地理的要因や合意形成の長期化などの様々な要因により、事業の進捗に差が生じ、多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされていた。加えて、震災で失った販路の回復の遅れや地域コミュニティの再生、被災者の心のケアなど、復興の進展に伴う課題への対応が必要となった。

(3) [発展期を含めた総括]

「発展期」（平成30年度～32年度（令和2年度））の3年間は、復興計画に掲げた計画期間の最終段階となり、これまで進めてきた復旧・復興への取組の成果を上げ、復興の総仕上げを行った。

その結果、各被災地では、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなどハード面について多くの地域で完了の見通しが立った。

一方、ソフト面の取組については、中長期的な対応が必要となっており、国や市町村はもちろん、NPOや関係団体等とも連携を図りながら一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が必要となる。

特に、移転先や災害公営住宅等への入居に伴う新たな環境でのコミュニティ再構築、被災した方へのきめ細かな心のケア、回復途上にある産業の再構築、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、震災の教訓の伝承などについて、令和3年度以降の計画期間後も引き続き取り組む必要がある。

このように、計画期間を1年残した時点ではあるが、これまでの計画の進捗については、概ね順調に推移してきた。ハード面については、今後とも計画期間内の完成を目指して全力で取り組んでいく。一

方、ソフト面については、中長期的にきめ細かなサポートが必要な状況と言える。

II 政策ごとの進捗状況

■環境・生活・衛生・廃棄物の分野

政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保

「被災者の生活環境の確保」のうち、災害公営住宅の早期整備については、計画戸数15,823戸全戸が完成した。また、被災に伴う避難者については、県内に在住する応急仮設住宅に住む避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行ったほか、宮城県への帰郷意思がある県外避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した結果、避難者の減少に繋がった。ただし、避難者個々の事情により、未だ今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の方がいるとともに、応急仮設住宅の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先が見つけられない被災者がいる。また、被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動の担い手が不足していることなどから、持続的な地域コミュニティ形成に向けて、市町村と連携した支援が必要である。

「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成では、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行ったほか、事業者に対しては、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対しての補助や導入促進のためのセミナーを開催した。さらに今後、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要があるとともに、再生可能エネルギーの導入を更に増やし、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。

また、自然環境の保全の実現では、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行ったほか、生物多様性に関するタウンミーティングを開催し、生物多様性と自分たちの暮らしとの関わりなどについて理解を深めるための啓発事業を行うなど、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。平成27年3月に「宮城県生物多様性地域戦略」を策定しているが、県民の生物多様性に関する認知度が依然として高いとは言えない状況である。野生生物の保護管理においても、イノシシ及びニホンジカの生息域が拡大し、農林業被害が生じている一方、捕獲の担い手となる狩猟者が減少傾向にあり、後継者育成が課題となっている。

なお、「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壤等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに市町村との連携に努めている。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
1	被災者の生活再建と 生活環境の確保	概ね順調	1	被災者の生活環境 の確保	概ね順調	災害公営住宅の整備戸数	A
						被災に伴う避難者数	B
			2	廃棄物の適正処理	—	災害廃棄物等処理率(県処理分)	—
			3	持続可能な社会と環 境保全の実現	概ね順調	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算) 県内の温室効果ガス排出量	N A

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している(達成率 100%以上) B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：(判定不能) 実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

図5 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策1）

■保健・医療・福祉の分野

政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復

「安心できる地域医療の確保」については、市町村に対し健康相談等に要する経費を助成したほか、被災者特別健診等事業など全ての事業で成果が出ている。また、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。ICT（情報通信技術）を活用した医療連携構築事業において、加入施設数は着実に増加し、病院窓口等にポスターを掲示するなど周知に努めた結果、情報共有同意患者数も大幅に増加しており医療福祉情報ネットワークへの理解等が深まっている。今後、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療連携体制の再構築を推進する必要があるほか、医療人材の確保等、ソフト面での支援が重要となってくる。医療福祉情報化は、更なる良質な医療・介護サービスの提供につながることが期待されることから、県は医療福祉情報ネットワークの運営団体と連携して、施設ごとの登録患者数の推移を踏まえた上で、より多くの医療機関、薬局、介護保険施設等及び患者の利用を促進していく必要がある。

「未来を担う子どもたちへの支援」については、子ども総合センターで子どもの心のケア体制強化事業を実施し、クリニックの診療体制強化と研修事業を実施した。また、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、委託事業により相談受付や、専門家派遣を行うなど支援体制の構築を図ったほか、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。また、ひとり親家庭に対し、支援策紹介誌を作成し、各市町村へ情報提供を行うとともに、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。

保育所及び児童館・児童センターの復旧・再開は概ね計画どおりに進捗しており、地域全体での子ども・子育て支援については、市町村の支援体制の強化、児童相談所の児童福祉司義務研修による専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を実施するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、24時間体制で児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。また、子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施により支援者の資質向上が図られた。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られた。あわせて、子育て世帯を応援するみやぎ子育て支援サポートの環境整備と知事が参加したPR動画などによる普及啓発に努めるとともに、先進的な子育て支援に取り組んでいる企業を表彰するなど、県民総参加による子育て支援を進める県民運動を積極的に展開し、機運の醸成に努めた。

震災から8年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親に対する支援体制を強化する必要がある。震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもからの相談は減少しているものの、震災の影響により家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加していることから、このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また、平成30年度に実施した宮城県ひとり親世帯等実態調査結果から、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が一般世帯に比べて高く、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。児童虐待相談件数は依然として高い水準であるが、震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されていることから、児童虐待防止対策の強化にあたっては、早期発見・早期対応等のために、子育て家庭が地域で孤立しない体制づくりを推進する施策が必要である。家庭が震災により影響を受けている場合、震災の後に生まれた子どもでも、行動が落ち着かない傾向が見られる等、新たな課題も生じており、引き続

き被災地の状況に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。また、県民意識調査の結果から、本施策に対する重視度は高いが、一方満足群割合の低下、沿岸部での不満足群割合の増加が見られることから、県民の子育て支援に対する期待と実感のギャップの拡大が読み取れるため、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。

「だれもが住みよい地域社会の構築」については、みやぎ心のケアセンター事業による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス（PTSD）やうつ病等心の問題に対応したほか、被災沿岸地区におけるアウトリーチ（訪問支援）等を行った。また、自死を防ぐための人材養成等を実施した。社会福祉施設等の整備については、障害福祉施設整備復旧事業のほか、聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置、就労支援事業所の販路開拓支援や販売力強化セミナー等を行った。さらに、地域包括ケアシステムの充実・推進については、宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、地域包括ケアシステムの推進に向けたアクションプランへの取組や普及啓発、課題解決のための講演会等を行った。また、これまでのハード面の復興からソフト面への復興が進み、市町村が人材育成に取り組める環境が整ったため、被災地における認知症サポーターの養成についても内陸部と同様に順調に増加した。災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施等を行った。東日本大震災を経験した本県は、特に、地域の支え合い体制の構築が重要との視点に立ち、生活支援コーディネーター養成研修開催回数と定員を他県に比べて手厚く設定し実施した。被災市町からの研修受講者及び内陸市町村からの研修受講者ともに増加し、生活支援コーディネーター修了者数の増につながった。障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業は概ね完了しており、被災者の心のケア、被災障害者や事業所の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げている。

複雑化、長期化する心のケアについては、個別相談などの県民への直接支援を引き続き継続していく必要があるため、みやぎ心のケアセンターを一定期間運営していくほか、心の健康についての普及啓発や震災後のあらゆる精神疾患の予防や早期発見、支援を行うための人材育成等が必要となる。自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まっている。また、被災地においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要があるが、平成27年度の介護保険制度改革により、全市町村において平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が実施されているが、市町村によって地域資源の状況や進捗が様々であることから、今後も地域の実情に応じ、取組が遅れている市町村への支援を行っていくことが課題となる。さらに、プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、災害公営住宅に新たに入居した住民同士や、編入先である既存自治組織等の住民との間で新たな地域コミュニティの形成が進まないケースがあるため、災害公営住宅等の見守り支援の継続や、持続的な地域コミュニティの構築に向けた市町村への支援が必要である。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
2	保健・医療・福祉提供体制の回復	概ね順調	1	安心できる地域医療の確保	順調	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数	A
						災害拠点病院の耐震化完了数	A
						県の施策による地域医療連携システムへの登録患者数	A
			2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調	被災した保育所の復旧箇所数	B
						被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数	B
			3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	認知症サポーター数	A
						生活支援コーディネーター修了者数	A
						被災した障害者福祉施設の復旧箇所数	B

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している(達成率 100%以上) B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：(判定不能) 実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

図6 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策2）

経済・商工・観光・雇用の分野

政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

「ものづくり産業の復興」については、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」は目標数に達していないものの、県と沿岸市町が一丸となって企業誘致に取り組んだ。また「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」については目標を達成し、政策を構成する各事業においても一定の成果が出ている。

一方、内陸部と沿岸部での復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境の違いや、震災関連融資の返済や販路喪失など、事業者が直面している課題が様々であることから、それに応じたきめ細かな対策を引き続き講じる必要がある。

「商業・観光の再生」については、沿岸部を中心に商工業者の復旧に格差がみられ、「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」及び「観光客入込数」のいずれの指標も目標達成に至っていない。

沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗からの本復旧を行う事業者への支援に加えて、にぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、観光客の回復については、長期化する風評を払拭するとともに、安全安心な観光客の受入体制を整備し、東北地方全体の観光の底上げが必要である。

県では宮城の将来ビジョンにおける政策推進の基本方向として富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～を掲げ、ものづくり産業を中心とした強い競争力のある産業の集積と雇用の創出に取り組んでいるところである。富県宮城の実現の中心的役割を担う施策において一定の成果が見られ、観光客入込数は、被災沿岸部では震災前の9割程度に止まっているものの、県全体では震災前の水準を上回るまで回復するなど、通年観光キャンペーンなどをはじめとした各種プロモーションの実施による国内外からの誘客の成果も見られたほか、仮設店舗から本設店舗への移行は、地域によってバラツキはあるものの着実に進んでおり、一定の成果が得られている。

「雇用の維持・確保」については、緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用創出に注力した結果、「正規雇用者数」は目標を達成した。「基金事業における新規雇用者数（震災後）」及び「新規高卒者の就職内定率」については目標達成には至らないものの、いずれも高い達成率となった。

県内の雇用情勢は復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が高水準で推移しているものの、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保が難しく、人手不足の状況となっており、企業のニーズに対応できる人材を安定的かつ継続的に供給できる体制の構築が必要である。一方で、今後、復興需要の収束のほか、国内外の経済情勢の変化が見込まれることから、県内雇用の環境変化を見据えた取り組みも必要である。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
3 「富県宮城の実現」 に向けた経済基盤の 再構築		概ね順調	1	ものづくり産業の復興	概ね順調	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数	B
						復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数	A
			2	商業・観光の再生	やや遅れている	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率	B
						観光客入込数	B
			3	雇用の維持・確保	概ね順調	基金事業における新規雇用者数(震災後)	B
						正規雇用者数	A
						新規高卒者の就職内定率	B

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している（達成率 100%以上） B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

図 7 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策 3）

■農業・林業・水産業の分野

政策4 農林水産業の早期復興

「魅力ある農業・農村の再興」については、就農前後の支援策の充実に加え、雇用就農の受け皿となる農業法人数が増加し、農業における年間新規就農者数は、震災以降増加した。また、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっている。

「活力ある林業の再生」については、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための県産木材利用拡大促進事業などにおいて成果がでているほか、県内でC L T建築物が増加し新たな木材需要も生まれている。引き続き被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要へ対応するほか、木質バイオマス等の利用拡大に向けた体制整備が必要である。

「新たな水産業の創造」については、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んでおり、平成30年の「主要5港の水揚金額」は、580億円となった。「水産加工品出荷額」は概ね順調に回復し、「沿岸漁業新規就業者数」は、目標を達成した。水産業の人材不足の解消に向けた支援のほか、漁業生産の場では漁場ガレキが依然として操業の支障となっており支援が必要である。

「一次産業を牽引する食産業の振興」については、県内及び首都圏での県産農林産物の積極的なPR活動のほか、海外での県食品の取引拡大支援として、台湾やシンガポールでのフェア開催や海外商談会の共催、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤのプロモーションを米国で行うなど精力的に進めたが、食料品製造業者の半数を占める水産加工業者において売上の回復等が遅れている事業者も未だ多くいることから、更なる販路開拓を支援する必要がある。食料品製造業の製造品出荷額は、概ね順調に回復しているものの、水産加工業については未だ震災前の状況までには回復していないため、販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
4 農林水産業の早期復興	概ね順調	1 魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	津波被災農地の復旧面積 津波被災地域における農地復興整備面積 被災地域における先進的園芸経営体(法人)数 高能力繁殖雌牛導入・保留頭数 効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率	B B B A B		
				林業產出額	B		
				木材・木製品出荷額	N		
				海岸防災林(民有林)復旧面積	A		
				木質バイオマス活用導入施設数	A		
		2 活力ある林業の再生	概ね順調	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額 水産加工品出荷額 沿岸漁業新規就業者数	B B A		
		3 新たな水産業の創造	概ね順調	製造品出荷額等(食料品製造業)	A		
		4 一次産業を牽引する食産業の振興					

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している(達成率 100%以上) B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：(判定不能) 実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

図8 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策4）

■公共土木施設の分野

政策5 公共土木施設の早期復旧

「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」については、復興に向けた施設整備が着実に進捗している。仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復していることや、橋梁の耐震化も着実に進んでいるほか、三陸縦貫自動車道の開通や防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備が順調である。なお、道路・橋梁の災害復旧については、他事業との調整等が必要となることから、隘路となっている事業との調整を進める必要がある。

「海岸、河川などの県土保全」については、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているが、海岸・河川とも全て工事に着手しており、着実に事業の進捗が図られている。また、住民の防災意識の醸成を図るため、土砂災害警戒区域等の指定における手続きでの住民説明、土砂災害危険箇所等点検パトロール、避難訓練等と連携した土砂災害防止に関するみやぎ出前講座の実施、土砂災害に関するパネル展示、掲示物・配布資料等による広報・啓発活動等を実施した。なお、河川・海岸の災害復旧については、地元住民との合意形成、数次相続などの用地隘路案件に係る土地収用へ向けた事業認定手続きなどにより、一部事業に遅れが生じていることから、適正な進行管理が必要となっている。

「上下水道などのライフラインの整備」については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、計画した箇所については着手済であり整備率の目標値は達成しているが、広域水道連絡管整備事業や耐震化事業の一部工事で関係機関との調整に時間を要し、完成出来ていない事業もある。

「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については、「防災公園事業の完了数」「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数（地区）[累計]」「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数（地区）[累計]」全てにおいて目標を達成しており、復興まちづくりの着実な進展が図られている。また、各種施設の適正配置の促進や、地域の将来像に応じた景観形成の支援については、被災市街地復興土地区画整理事業地区数および防災集団移転促進事業地区数の目標指標において、土地利用計画に基づいた建築可能地区数を把握しており、目標値は達成されている。

防災道路ネットワークの形成に向けた高規格幹線道路の整備や、離島部の孤立解消に向けた災害に強い道路整備として大島架橋の架設が完了するなど、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に向けた各事業は順調に推移しており、復興まちづくり事業の促進、交流人口、産業活動における物流等の強化が図られ、全体的には計画どおりに事業が進捗している。ただし、復興まちづくりの進捗状況に格差が生じており、人口流出の抑止や安定した雇用の創出など、進捗状況によって各市町が抱える課題が異なっている状況にあり、持続可能なまちづくりに向けて、各市町が抱える課題に対応した支援が必要となっている。また、被災市街地復興土地区画整理事業等については、マンパワー不足などから、地区間での進捗状況の格差が生じているほか、防集移転元地が利活用可能となる事業促進のための市町支援が必要となっている。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参考】			
						目標指標等の名称及び達成度			
5	公共土木施設の早期復旧	概ね順調	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	概ね順調	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所)	B		
			2	海岸、河川などの県土保全		主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B		
			3	上下水道などのライフラインの整備	概ね順調	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	A		
			4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築		比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する海岸数	B		
						比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する河川数	C		
						緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率	A		
						流域下水道における長寿命化対策設備数	A		
						防災公園事業の完了数	A		
						住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数	A		
						住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数	A		

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している(達成率 100%以上) B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：(判定不能) 実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

図9 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策5）

■教育の分野

政策6 安心して学べる教育環境の確保

「安全・安心な学校教育の確保」については、県立学校施設の災害復旧工事が平成30年8月末までに全て完了した。また、地域の復興の方向性を踏まえ、県民の意見を反映しながら、第3期県立高校将来構想を策定した。

このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を行うとともに、教員の加配措置やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の整備、市町村が設置するみやぎ子どもの心のケアハウスに対する運営支援等により、被災児童生徒の心のケアの充実を図った。また、未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム等の開催により防災教育や学校における地域連携の重要性について啓発を行い、志教育フォーラムやみやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-の開催等を通じて志教育の一層の推進を図った。

今後とも被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行うとともに、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進する必要がある。

「家庭・地域の教育力の再構築」については、子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図ったほか、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣することで親の学びのプログラム講座を実施し、親自身の学びの機会の提供を行ったところ、親の学びのプログラム講座の参加者が子育てサポーター養成講座等の研修会に参加するなどの広がりが見られた。また、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、全ての学校において地域と連携した取組が見られた。

ただし、市町村によっては、子育てサポーター等の更なる活用が必要な地域がある一方、各地で親の学習機会の充実が求められており、関係機関との連携を強化して対応する必要がある。また、地域と連携した防災体制については、地域の特性に応じた防災教育の推進や学校防災体制の強化が求められている。

「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家を除く全ての施設で完了したほか、被災文化財の修理・修復についても着実に実施した。また、東日本大震災文庫や東日本大震災アーカイブ宮城の公開により震災に関する記憶の風化防止に努めたほか、新たな総合型地域スポーツクラブの設立によりスポーツ環境の充実が図られた。

生涯スポーツ社会の実現に向け、引き続き総合型地域スポーツクラブが未設置の市町村へのクラブ創設を支援するとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するため、「東日本大震災アーカイブ宮城」の効果的な利活用を図る必要がある。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
6	安心して学べる教育環境の確保	概ね順調	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)	A
			2	家庭・地域の教育力の再構築		地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合	B
			3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	順調	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数 地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合 市町村における子育てサポートー及び子育てサポートリーダーの活動者数 子育てサポートー養成講座受講者数 災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数 被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数	A A A A A A

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している(達成率 100%以上) B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：(判定不能) 実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

図 10 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策 6）

■防災・安全・安心の分野

政策7 防災機能・治安体制の回復

「防災機能の再構築」については、広域防災拠点の整備において関係機関との協議を進め、圏域防災拠点において運用用資機材を整備し、本格運用を開始したことなど、政策を構成する事業で一定の成果が得られている。

震災から8年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。また、防災体制の再整備等では、圏域防災拠点の運用用資機材やマニュアルの整備が進捗しており、今後は防災拠点で従事する職員のレベル向上も必要となってくる。

「大津波等への備え」については、目標指標である「津波避難計画策定市町数」において、沿岸全市町で策定済みであり、計画内容の充実を図っていくほか、全ての事業で一定の成果が得られている。

また、津波避難計画の整備数について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。

「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー養成者数」については、目標値を上回り、全ての事業で一定の成果が得られているが、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる中での高齢化や女性の防災指導員の必要性など課題が残る。

共助の核となる自主防災組織では、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。

「安全・安心な地域社会の構築」については、震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署渡波交番等の新築工事を完了させるなど各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標（刑法犯認知件数、交通事故死者数）の目標値を上回った一方で、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたい。

県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、被害予防対策について官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。また、これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。また、団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施 策 番 号	施策名	評価結果 施策の成果	【参考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
7 防災機能・治安体制の回復	概ね順調	1 防災機能の再構築	概ね順調	防災資機材整備完了箇所数	A		
		2 大津波等への備え		災害拠点病院の耐震化完了数	A		
		3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	順調	沿岸部の津波避難計画作成市町村数	A		
		4 安全・安心な地域社会の構築	概ね順調	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	A		
				刑法犯認知件数	A		
				交通事故死者数	A		

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している(達成率 100%以上) B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：(判定不能) 実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

図 11 令和元年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策 7）

III 取組ごとの進捗状況

■環境・生活・衛生・廃棄物の分野

政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保

取組1 被災者の生活環境の確保

(成果)

○被災者の良好な生活環境の確保について、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所に支援員を配置し、面談等による相談支援や電話による意向確認調査などを引き続き実施している。

○災害公営住宅の整備について、計画戸数 15,823 戸（21 市町 312 地区）全戸が完成したほか、被災者住宅確保等支援事業において、転居支援センターの設置継続、住宅情報提供コールセンターの設置継続及び民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業の実施を継続した。

○地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向け、市町村や関係団体と連携し、地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。この他にもまちづくり協議会等の事務局支援を通じ、住民のまちづくり合意形成の下支え、コミュニティ誌等の発行による公民館活動や離散住民への情報提供等、地域行事の支援などによる地域活性化につなげた。さらに地域住民同士のつながりができ、コミュニティを基盤とした住民主体の活動が生まれてきているほか、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の支援や地域コミュニティの再構築に向けた継続的な支援などにより、新しいまちづくりと被災者の今後の生活再建に向けた各種事業も円滑に行われている。

(課題)

○地域コミュニティの再構築の面では、住民間の合意形成に時間要するなど自治会等の設立が遅れている地域や、自治会等が立ち上がったものの役員等の負担が増えている地域など、地域によって様々な課題があり、今後も継続した支援が必要な状況にある。

○応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。また、応急仮設住宅等に入居する被災者の中には、当該住宅等の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先を見つけられない方がいるため、引き続ききめ細かな支援に取り組む必要がある。

○被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等に入居した新しい住民同士や編入先である既存自治組織等の住民との融合などが求められており、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (平成22年度)	15,823戸 (平成30年度)	15,823戸 (平成30年度)	概ね順調
2	被災に伴う避難者数(人)	132,836人 (平成24年度)	802人 (平成30年度)	0人 (令和2年度)	

取組2 廃棄物の適正処理

(成果)

○処理量は、災害廃棄物約637万トン、津波堆積物約327万トンの合計約964万トンとなり、リサイクル率は88%となつた。

○復旧復興の大前提となるがれき処理を目標どおりの3年(平成23～25年度)で達成したこと、これまで処理に投入されていた技術者や作業員などのマンパワーや重機等の資機材について復興事業に振り向けることが可能となつた。

○再生土砂などの再生資材を、被災地で不足する復興資材として活用できたほか、様々な再生資材化のノウハウが得られた。

(課題)

○今回の災害廃棄物処理事業は、膨大な量の災害廃棄物を県が市町から委託を受けて実施するなど、これまでに類を見ない処理量と処理方法によるものだった。この経験を今後の大震災発生時における災害廃棄物処理に活かしていく必要がある。

○放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに市町村との連携に努めている。

目標指標等	初期値	実績値	計画期間目標値	施策評価
	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(令和元年度)
1 災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	0% (平成22年度)	100% (平成25年度)	100% (平成25年度)	— (平成25年度完了)

取組3 持続可能な社会と環境保全の実現

(成果)

○再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成では、家庭向けの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行ったほか、低炭素型水ライフスタイル導入支援事業により、節湯・節水機器や低炭素型社会対応型浄化槽の導入補助を行った。事業者に対しては、LED 照明や高効率空調の導入などの省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。

○エコタウン形成に関する検討組織の立ち上げ段階の組織運営の補助や団体が行う実現可能性調査の補助、設備設置を伴う事業化の補助を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会では講演会や視察会、市町村のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナーを開催し、市町村のエコタウンの形成を支援した。

○未利用で大規模なエネルギー源として期待される洋上風力発電等の導入を推進するため、海域利用者や関係行政機関による研究会で選定した導入可能性調査エリアのうち、引き続き検討を進めることについて合意が得られているエリアにおいて、地域の関係者等との協議を行い、課題の整理及び調査等を行った。

○商用车水素ステーション（H29.3月整備）、スマート水素ステーション（H28.3月整備）、FCV（H28.3月導入）の水素関連施設等を東北で最も早く導入したところであるが、水素エネルギーの更なる利活用促進に向け、燃料電池自動車（FCV）の導入補助を行うとともに、体験試乗会の実施、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCバスの実証運行等を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、水素エネルギーに最前線で取り組む民間企業等の講演や関連施設の見学を行うシンポジウム及び水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベントを開催した。

○自然環境の保全の実現では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討した。また、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、推進会議の意見を踏まえながら事業計画を策定し、県民への普及啓発事業としてタウンミーティングやフォーラムを開催し合計で約1,300人の参加を得たほか、生物多様性マップを改訂し広く県民に情報を発信した。更に、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施した。加えて、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び4つの第二種特定鳥獣管理計画を策定したほか、管理計画の実施状況を部会で審議した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。

○「再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）（TJ）」の実績値は、平成30年度から県内資源による導入量に限定したことから減少しているが、再生可能エネルギーのうち、電力については、太陽光発電を中心いて増加している。

○「県内の温室効果ガス排出量（千t-CO₂）」は、復興需要が落ち着くなどの要因で減少に転じている。

(課題)

○県内の二酸化炭素排出量（温室効果ガス排出量）は震災後から増加傾向に転じており、直近の平成27年度では、前年比で2.4%の減少となったものの、依然として高止まりの状況にあることから、今後とも県民一人ひとりの更なる環境配慮行動の実践が求められる。また、近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響が各地で起きており、県内においても地球温暖化による被害の回避や軽減に

に対する適応策を推進する必要がある。

○自立・分散型エネルギーの確保を図るため、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。

○市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）のため、市町村と連携して地域資源を利活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、事業の定着は十分とはいえないことから、引き続き、地域資源を利活用した取組を支援していく必要がある。

○災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーの定着のためには、日常生活において認知度を高めることが課題となっていることから、様々な取組を行ってきているが、更なる認知度向上のために継続した取組が必要となっている。

○自然環境保全の推進については、地形や希少な動植物の生態系が、東日本大震災の影響により損なわれている地域があり、また生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。

○野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加などとの軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	20,143TJ (平成30年度)	25,891TJ (令和2年度)	概ね順調
2	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	22,311千t-CO ₂ (平成25年度)	20,918千t-CO ₂ (平成27年度)	19,209千t-CO ₂ (令和2年度)	

■保健・医療・福祉の分野

政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復

取組1 安心できる地域医療の確保

(成果)

○被災市町村の健康づくり施策の支援における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ている。

○被災医療機関等の再整備の推進では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援助入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果が出ている。

○保健・医療・福祉連携の推進では、ICT（情報通信技術）を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域、平成26年度は仙台圏域、平成27年度は仙南・大崎・栗原・登米圏域で運用を開始し、登録患者数は着実に増加している。

(課題)

○被災医療機関再整備等のハード面については、予定通り進んでいるが、在宅医療体制の整備や医療に携わる人材の確保、偏在の解消が喫緊の課題である。

○復旧した医療機関においては、被災地域における住民流出等の大きな環境変化に対応した、経営基盤の安定化を図っていくとともに、地域医療体制の再構築を推進する必要がある。

○医療福祉情報化は、更なる良質な医療・介護サービスの提供につながることが期待されることから、県は医療福祉情報ネットワークの運営団体と連携して、施設ごとの登録患者数の推移を踏まえた上で、より多くの医療機関、薬局、介護保険施設等及び患者の利用を促進していく必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成23年度)	115箇所 (平成30年度)	115箇所 (令和2年度)	順調
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成19年度)	16箇所 (100.0%) (平成30年度)	16箇所 (100.0%) (令和2年度)	
3	県の施策による地域医療連携システムへの登録患者数	0人 (平成22年度)	99,477人 (平成30年度)	145,000人 (令和2年度)	

取組2 未来を担う子どもたちへの支援

(成果)

○被災した子どもと親への支援においては、子ども総合センターにおいて「子どもの心のケアチーム」を設置し、心のケアに関する支援活動を実施するとともに、クリニックの診療体制強化や研修事業を実施した。また、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、委託事業により相談受付や専門家派遣を行うなど支援体制の構築を図ったほか、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し、震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。

○ひとり親家庭に対しては、支援策を紹介するほっとブックを作成し、各市町村へ情報提供した。また、震災で保護者を亡くした子供たちの修学等を支援するため、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を給付した（H30年度：支援金（未就学児）支給人数2人、奨学金支給人数614人）

○児童福祉施設等の整備においては、平成30年度末時点では、保育所の復旧・再開が133か所（被災施設135施設中）、児童館・児童センターの復旧・再開が19か所（被災施設21施設中）となるなど、概ね計画どおりに進捗している。

○仮設住宅や災害公営住宅等において、子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施により支援者の資質向上が図られた。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られた。

○子育て世帯を応援するみやぎ子育て支援パスポートの環境整備と知事が参加したPR動画などによる普及啓発（参加店舗数 H30：1,591店舗、利用登録数 H30：12,000人、動画再生回数 約10万回）に努めるとともに、先進的な子育て支援の取組をしている企業を表彰するなど、県民総参加による子育て支援を進める県民運動を積極的に展開し、機運の醸成に努めた。

(課題)

○震災から8年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災遺児の養育などの不安が認められることから、震災遺児を養育する里親に対する支援体制を強化する必要がある。

○震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等についてはトラウマ体験の振り返りや子どもの認知が発達した段階で症状化する例も少なくない。また、震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加している（心のケアセンターの相談件数 H28:230件、H29:281件、H30:330件）。このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。

○平成30年度に実施した宮城県ひとり親世帯等実態調査では、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く（一般世帯は3割）、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。

○震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されていることから、児童虐待防止対策の強化にあたっては、早期発見・早期対応等のために、子育て家庭が地域で孤立しない体制作りを推進する施策が必要となる。

○家庭が震災により影響を受けている場合、震災の後に生まれた子どもでも、行動が落ち着かない傾向が見られる等、新たな課題も生じており、引き続き、被災地の状況に応じたきめ細かな支援を行う必要がある。

○県民の子育て支援にかかる期待と実感とのギャップの拡大が読み取れることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	133箇所 (平成30年度)	135箇所 (令和2年度)	概ね順調
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	19箇所 (平成30年度)	20箇所 (令和2年度)	

取組3 だれもが住みよい地域社会の構築

(成果)

○県民の心のケアについては、みやぎ心のケアセンター運営事業による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、被災地精神保健対策事業による被災沿岸地域におけるアウトリーチ（訪問支援）や、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に対する助成を行った。また、震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自殺対策緊急強化事業により、自死を防ぐための人材養成研修や講演会を実施した。

○社会福祉施設等の整備については、障害福祉施設整備復旧事業のほか、聴覚障害者情報センター運営事業による聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を実施し、被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業による就労支援事業所の販路開拓支援や販売力強化セミナー、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援として連絡会議を開催するなどした。

○地域包括ケアシステムの充実・推進については、地域包括ケア推進支援事業による宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、地域包括ケアシステムの推進に向けたアクションプランへの取組や普及啓発、課題解決のための講演会等を行った。また、これまでのハード面の復興からソフト面への復興が進み、市町村が人材育成に取り組める環境が整ったため、被災地における認知症サポーターの養成についても内陸部と同様に順調に増加した。

○災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「被災者見守り・相談支援事業」による災害公営住宅等の見守り支援や「地域支え合い体制づくり事業」による市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施等を行った。東日本大震災を経験した本県は、特に、地域の支え合い体制の構築が重要との視点に立ち、生活支援コーディネーター養成研修開催回数と定員を他県に比べて手厚く設定し実施した。被災市町からの研修受講者及び内陸市町村からの研修受講者ともに増加し、生活支援コーディネーター修了者数の増につながった。

(課題)

○複雑化、長期化する心のケアについては、個別相談などの県民への直接支援を引き続き継続していく必要があるため、みやぎ心のケアセンターを一定期間運営していくほか、心の健康についての普及啓発や震災後のあらゆる精神疾患の予防や早期発見、支援を行うための人材育成等が必要となる。

○障害福祉施設整備復旧事業については、被災前の状態への復旧を支援する事業であるが、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まっている。

○被災地においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。

○平成27年度の介護保険制度改革により、すべての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業が実施されているが、市町村によって地域資源の状況や進捗が様々であることから、今後も地域の実情に応じ、取組が遅れている市町村への支援を行っていくことが課題となる。

○被災地では、内陸部に比べて高齢化が進行している。また、プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、災害公営住宅に新たに入居した住民同士や、編入先である既存自治組織等の住民との間で

新たな地域コミュニティの形成が進まないケースがあるため、「被災者見守り・相談支援事業」による災害公営住宅等の見守り支援の継続や、持続的な地域コミュニティの構築に向けた市町村への支援が必要である。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	215,303人 (平成30年度)	232,000人 (令和2年度)	概ね順調
2	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (平成26年度)	728人 (平成30年度)	825人 (令和2年度)	
3	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	137箇所 (平成30年度)	138箇所 (令和2年度)	

■経済・商工・観光・雇用の分野

政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

取組1 ものづくり産業の復興

(成果)

○被災事業者の復旧・事業再開への支援では、支援策の中核的位置づけである、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金については、ある程度成果があったと判断されており、また、経営安定等に向けた融資制度の充実では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業の成果があったと判断され、概ね順調に推移している。

○企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援では、産業技術総合センター技術支援事業などが概ね順調に推移している。

○更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援では、中小企業販路開拓総合支援事業（旧：みやぎの中小企業マーケティング活動支援事業）などが概ね順調に推移している。

○みやぎ企業立地奨励金など立地企業への支援により、企業の立地や新たな産業集積の促進が順調に進んでいる。

(課題)

○グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により、まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。

○原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。

○ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興が必要である。

○ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や、新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。

○生産機能を回復した事業者の中には、販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。

○自動車関連産業等で順調に企業立地が進む一方、一部の沿岸市町においては、既存の工業団地に設置された仮設住宅の撤去や土地の嵩上げ、区画整理等に時間を要していることに加え、復興の進展に伴い、防災集団移転元地の産業用地としての造成が本格化している。

○本県のものづくり産業の発展に資する新たな産業分野における企業集積に向けた企業立地を推進する必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	109件 (平成30年度)	120件 (平成30年度)	概ね順調
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	2,736件 (平成30年度)	3,085件 (令和2年度)	

取組2 商業・観光の再生

(成果)

○沿岸部の商業機能再生に関しては、中小企業等復旧・復興支援事業（商店街型）により平成30年度は4グループ13事業者の交付決定を行うとともに、商業機能回復支援事業により24事業者に交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費の助成を行った。さらに商店街再生加速化支援事業により、6商店街に対し、商業施設の整備・運営計画の策定や情報発信プロモーション等、商店街の持続的な発展に向けた支援を行った。

○各種の貸付事業等により、復旧に必要な設備の導入資金や運転資金の融資について積極的な支援を行った。

○商工会、商工会議所が巡回訪問等により被災事業者の本設復旧や事業の継続などの課題解決のための支援を行った。

○沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った結果、平成30年の沿岸部の観光客入込数は、前年より109万人増加し754万人となった。

○外国人観光客の回復に向け、主要ターゲットである東アジア市場（台湾・中国・韓国・香港）を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーション、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致、国と連携した風評払拭に向けた情報発信事業の展開を行った。台湾、香港、大連、バンコクにおいて、東北六県及び新潟県の知事等によるトップセールスを実施したほか、台湾・上海・北京に情報発信機能を強化するため現地サポートデスクを設置するなど誘客促進を行った。また、外国人が過ごしやすい環境を整備するため、宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）整備に係る支援を行うなど各種施策に取り組んだ。

○国内外の誘客強化に関しては、仙台・宮城伊達な旅夏キャンペーン2017涼・宮城の夏の実施や、本県の温泉を中心とした冬の魅力を発信するため、宮城湯渡軍団による冬の観光キャンペーンを初めて実施したことなどにより、交流人口の回復に努めた。なお、平成30年度は、人気アイドルグループHey!Say!JUMPをキャンペーンキャラクターに起用し、Hey!Say!JUMP夏タビ宮城やHey!Say!JUMPふ湯タビ宮城による通年観光キャンペーンを実施した。

（課題）

○津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本設復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。

○被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。

○震災後に落ち込んだ観光客入込数は、内陸部がリードするかたちで県全体としては震災前の水準まで回復しているものの、沿岸部は回復が遅れており、特に嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られる地域については、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念がある。また、訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0.0% (平成24年度)	64.0% (平成29年度)	100% (令和元年度)	やや 遅れている
2	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年度)	6,230万人 (平成29年度)	7,000万人 (令和2年度)	

取組3 雇用の維持・確保

(成果)

○県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があった。また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,252人を就職に結びつけた。

○新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、「新規高卒者の就職内定率」は99.0%（H31.3末現在）と高い水準となった。

○被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）をこれまでに約2,161億円、中小企業施設整備復旧支援事業補助金（県単独補助金）を平成30年度分として0.1億円交付した。

○高度電子産業（最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業）においては、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機を重点分野と位置付け、みやぎ高度電子機械産業振興協議会を通じて講演会や市場・技術セミナーの開催、立地企業及び川下企業とのビジネスマッチングや大規模展示会への出展支援のほか、アドバイザー派遣、情報発信等を実施した。

○平成30年の企業立地件数（工場立地動向調査における1,000m²以上の用地取得又は借地件数）は29件で全国13位（東北1位）、立地面積は22.1haで全国16位（東北2位）となった。

○自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためにセミナー等を開催し、出席者数は1,069人だった。

(課題)

○県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率（H31.3現在）を見ると、建設が4.53倍、土木が5.17倍、水産加工が3.03倍であるのに対して、事務的職業は0.46倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保が難しく、人手不足の状況となっている。

○緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了し、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。

○県内の新規学卒者の就職状況については、平成31年3月の「新規高卒者の就職内定率」が99.0%（H31.3末現在）となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成27年3月卒で40.8%と、減少傾向にはあるものの全国平均（39.3%）より高い状況となっている。

○グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。

○ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。

○内陸部において、自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町村においては、

最優先課題として取り組んできた生活・住宅再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け、防災集団移転地を産業用地としての造成が本格化してきている。

○ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。

○深刻な人手不足を背景に、今年4月1日から外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格特定技能が創設され今後、外国人労働者が増加すると見込まれる中で、新しい制度の周知、働く環境の整備、地域との共生が課題となっている。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	0人 (平成22年度)	86,722人 (平成30年度)	87,300人 (令和2年度)	概ね順調
2	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	667,100人 (平成30年度)	600,000人 (令和2年度)	
3	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	99.0% (平成30年度)	100.0% (令和2年度)	

■農業・林業・水産業の分野

政策4 農林水産業の早期復興

取組1 魅力ある農業・農村の再興

(成果)

○生産基盤の復旧及び営農再開支援では、復旧が必要な農地 13,000ha のうち 12,947ha (R2.2月時点) が完了しており、また、園芸施設については復旧対象面積 178ha 全てが復旧し、概ね順調に推移していると考えられる。

○新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備では、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域 7,090ha 全てが完了した。また、農業水利施設の遠方監視システムが 1 地区において完成するなど、概ね順調に推移していると考えられる。

○競争力ある農業経営の実現では、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

○にぎわいのある農村への再生では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成 29 年度は、73,240ha・992 組織、平成 30 年度は、74,325ha・1,013 組織に取組が増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。

(課題)

○農地復旧・除塩対策が必要な農地 13,000ha のうち、12,947ha が完了しており、残りの 53ha について、令和 2 年度までに完了するよう復旧工事を継続していく必要がある。※下表の実績値は工事着手面積

○市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。

○震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等を図ってきたところ、平成 29 年度の集積率は 57.8% となり、集積が進んできている。一方、今後更なる集積を進めるためには、分散した農地の集約が課題となっている。

○震災後、沿岸部を中心に先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加しており、収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。

○福島第一原子力発電所の事故に起因する本県農産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品の PR を継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (平成22年度)	12,990ha (平成30年度)	13,000ha (令和2年度)	概ね順調
2	津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	0ha (平成24年度)	7,087ha (平成30年度)	7,090ha (令和2年度)	
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22 (平成25年度)	46 (平成30年度)	70 (令和2年度)	
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,845頭 (平成25年度)	11,453頭 (平成30年度)	14,400頭 (令和2年度)	
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (平成23年度)	57.8% (平成29年度)	77.0% (令和2年度)	

取組2 活力ある林業の再生

(成果)

○復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援と被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための県産木材利用拡大促進事業など成果がでているほか、県内でC L T建築物が増加しており新たな木材需要も生まれている。また、木質バイオマスについては、新たな発電施設が増加しており、今後も木質燃料の需要増加が見込まれる。

○海岸防災林の再生と県土保全の推進は、関係する各種計画や他の復旧・復興事業関係機関との調整を行った結果、植栽に必要な基盤造成は750ha 全てに着手し、植栽はその7割に当たる約558ha が完了し、着実に進捗が図られている。

(課題)

○被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、県産木材の生産から加工流通まで総合的な体制整備や支援が必要である。

○県産材を使用した災害公営住宅や公共施設整備等を通じて、被災者の住宅・生活再建を支援する必要がある。

○木質バイオマスの利活用を拡大していくため、新たな利用施設を県内にバランス良く整備していくことや、森林由来の木質燃料を安定的に供給できる体制整備が重要である。

○海岸防災林の復旧については、農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境等の保全を図るために、復興期間内に植栽を完了させるとともに、引き続き適切に保育管理を実施し、早期の保安林機能の発揮を図る必要がある。

○福島第一原子力発電所の事故に起因する本県林産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	林業産出額(億円)	90億 (平成19年度)	80億 (平成29年度)	96億 (令和2年度)	概ね順調
2	木材・木製品出荷額(億円)	763億 (平成27年度)	- (平成29年度)	875億 (令和2年度)	
3	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (平成22年度)	558ha (平成30年度)	750ha (令和2年度)	
4	木質バイオマス活用導入施設数(基)	39基 (平成27年度)	55基 (平成30年度)	50基 (令和2年度)	

取組3 新たな水産業の創造

(成果)

○みやぎの漁場再生事業により、海底などに堆積した漁場がれきは、起重機船等による専門業者及び沖合底びき網漁業などの漁業者が操業中に回収し、平成31年3月末まで3,268m³のがれきを処理した。平成23年からこれまでに約28.5万m³のがれきが回収された。(県庁高層棟(約25万m³)の約1.1倍程度相当量)

○漁船は、復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了し、約8,800隻が稼働しており、復旧整備が進められていた気仙沼市魚市場も完成した。

○水産加工関連施設の復旧状況は、製氷・貯氷能力が100%，冷凍能力が92%，冷蔵能力が80%まで完了しており、水産加工業者の約95%が事業を再開している。

○本県種苗生産施設において、アワビやアカガイ、ホシガレイの種苗を生産し放流等を行った。

○漁港の災害復旧事業は、県内全ての139漁港で災害復旧工事に着手しており、平成31年3月末の完成率は県管理漁港81%，市町管理漁港87%となっている(県全体としては約85%)。

○水産業の人手不足を解消するため、宿舎整備支援事業により18者に交付決定を行い、人材不足の解消を支援した。

○沿岸漁業担い手確保対策として就業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、みやぎ漁師カレッジとして7か月間の長期研修を延べ3回、5日間の短期研修を延べ7回実施した。長短期研修参加者計66人のうち漁業後継者を除く18人の就業に結びついた(令和元年12月末時点)。また、本県主催で漁業就業者フェアin仙台を延べ3回開催し、県内から35の漁業団体が出展し、244人の来場者があった。

○沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催した。

○本県水産加工品等水産物の販路開拓支援として、バイヤーオーダー型の商談会を開催し、22件の成約を得た(H31.2月末時点)。ことから一定の成果をあげた。

○消費者の方が手に取りやすく、現地へ足を運ぶ際に持ち運びやすく、見やすいA5版の水産加工品の直売所マップを30,000部作成した。

○九州地方におけるホヤ及びホヤ加工品の販路開拓及び継続的な流通の確保に向けた取組を実施したほか、東京、大阪における大規模展示商談会へ出展や名古屋市中央卸売市場と連携した展示商談会の開催を行った。県産水産物の普及拡大に向けた企業との連携や、みやぎ水産の日の積極的な情報発信によるPR等により消費拡大を図った。

○水産物安全確保対策事業により、食品中に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないよう、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めた。なお、宮城県沖の全海域で採取されるクロダイについて、国から出荷制限が指示されていたが、今般安全性が確認されたことから、平成31年3月14日付で出荷制限が解除された。

○安全性のPRを行い県産水産物の水産加工品等の販売支援を行った。

○生ガキ衛生管理対策事業により、漁業者団体が実施したノロウイルス検査に対して支援した。

(課題)

○復旧した施設について、機能保全計画に基づく適切な維持管理や今後発生が予想される災害に対して機能強化を図る必要がある。

○震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁業に支障をきたしている。現在も、海底に堆積しているものや、また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収される状況にあることから、今後も継続して漁場ガレキ撤去の取組が必要となっている。

○イカ、カツオ、サンマ、タラ、サケなどの不漁により、原料不足が深刻な課題となっている。

○漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして、資金の円滑な融通が必要である。

○県内の有効求人倍率が示すとおり、水産加工業の従業員不足が依然として深刻な課題である。

○外国人技能実習生の受入枠が拡大されたことから、それに伴う宿舎整備が必要である。(受入枠拡大例：優良団体が監理する従業員数100人で期間2年の場合、6人から24人の4倍)

○依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務となっている。

○担い手及び船舶職員不足、さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務である。

○漁業経営の不安定さ、社会保険、労働保険、就業規則の未整備等により、漁業後継者、新規就業者の確保が困難であり、これらの課題解消が必要である。

○水産加工品等水産物の販路の拡大には、輸出促進対策が不可欠である。

○水揚される魚種が変動している状況などから、これらの資源を有効に活用した新商品開発が必要。

○福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要である。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億 (平成20年度)	580億 (平成30年度)	602億 (令和2年度)	概ね順調
2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億 (平成19年度)	2,343億 (平成29年度)	2,582億 (令和2年度)	
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	25人 (平成26年度)	33人 (平成30年度)	25人 (令和2年度)	

取組4 一次産業を牽引する食産業の振興

(成果)

- 中小企業等復旧・復興支援補助金や食品加工原材料調達支援事業等により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施した結果、仕入れ材料費の負担軽減等がされた。
- 県内食品製造業者の商品開発のため、補助を行ったほか、外部専門家を派遣した結果、平成30年度でのべ117商品の開発・改良が行われた。
- 県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、商談会を開催したほか、事業者が行う販路開拓活動や被災した県内事業者が出展する展示商談会に対して補助を行った。また、首都圏で開催された大規模商談会の県ブースに、50者が出展し、新たな販路開拓につながった。
- 海外での県産食品の取引拡大については、海外スーパーでのフェア開催（台湾）や海外商談会の共催（シンガポール）、バイヤー招へい（香港、マレーシア、シンガポール）、輸出促進セミナー開催などを行った。また、輸出する際の基幹品目となる品目を設定し、水産物について香港・タイにおいてプロモーションを実施した結果、現地での認知度の定着が進んだ。販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ結果、さらなる輸出が実現した。
- 主要交通拠点での交通広告掲出や仙台駅での県産食材PRイベントの開催、実需者向け専門誌等への広告記事掲載と実需者向け生産地視察の実施等により県産食材の魅力を強力に発信するとともに、実際に県産食材の魅力を体感する場として、首都圏飲食店での県産食材フェアを開催し県産食材のPRを展開した結果、食材王国みやぎ公式HPのアクセス件数が増加した(H28年度392,256件→H30年度428,812件)。
- 様々な広報媒体等を活用し、食材王国みやぎの「食」の魅力について強力にPRを展開したことにより、首都圏実需者に食材王国みやぎのブランドイメージが浸透し、首都圏ホテル等でのフェア開催件数と延べ日数が増加した(H27年度4件延べ日数122日→H30年度10件延べ日数676日)。
- 全国の百貨店（横浜・渋谷・広島・名古屋・千葉）で物産展を開催した結果、首都圏以西における県産品の普及につなげることができた。また、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを実施した結果、県産農林水産物等の信頼回復及び消費拡大に資することができた。

(課題)

- 製造環境の被災に加え販路喪失や原材料高騰など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、復旧の状況も事業者によって異なり、その経営課題も異なることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。
- 食料品製造業者の製造品出荷額等は、目標値に達したもの、震災前の事業者数で食料品製造業者の半数を占める水産加工業、特に資本金規模の小さい事業者ほど、未だ震災前の状況までには回復していない傾向が見られる。再開後の経営安定を図るとともに、県内の食産業の競争力を高めるためには、消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発等の総合的な支援を継続することが必要である。
- 農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい状況が続いているが、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年)	実績値 (指標測定年)	計画期間目標値 (指標測定年)	施策評価 (令和元年)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億 (平成19年度)	6,138億 (平成29年度)	6,138億 (令和2年度)	概ね順調

■公共土木施設の分野

政策5 公共土木施設の早期復旧

取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

(成果)

○高規格幹線道路等の整備では、国土交通省において令和2年頃の全線開通を目指して整備が進められている、三陸縦貫自動車道の歌津IC～小泉海岸IC間及び本吉津谷IC～大谷海岸IC間が平成31年2月16日に開通し、仙台都市圏と気仙沼市が高速道路で結ばれた。さらに、平成31年3月21日には、宮城・岩手県境部の唐桑小原木IC～陸前高田長部IC間が開通し、県内の三陸縦貫自動車道の整備率は平成30年度末で91%と、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備は順調に進んでいる。また、みやぎ県北高速幹線道路のⅡ期（中田工区）が平成30年12月25日、Ⅳ期（築館工区）が令和元年6月9日に開通し、県北地域の東西交通軸の形成が進んだ。

○主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備では、石巻・女川間を結ぶ国道398号石巻バイパスⅡ期（大瓜工区）が平成30年11月17日に開通したほか、復興のシンボル事業として整備を進めている大島架橋事業において、平成31年4月7日の開通に向けて気仙沼大島大橋を含む道路の整備を進めた。また、被災市街地や各集落を接続する復興道路として整備を進めてきた（一）荒浜港今泉線が平成30年4月に供用を開始したほか、南三陸町志津川地区において、被災市街地復興土地区画整理事業と一体的に整備を進めてきた、（一）清水浜志津川港線の志津川復興道路が平成30年10月に完成するなど、復興まちづくりと一体となった道路整備が着実に進んでいる。

○目標指標である公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完了数については、目標値1,513箇所に対して、実績値1,502箇所が完了し、99.3%の達成率であり、令和2年度の全箇所完了に向けて、着実に整備が進められている。

○橋梁等の耐震化・長寿命化では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を実施し、50橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い80橋が完了した。

○港湾機能の拡充と利用促進では、仙台塩釜港（仙台港区）において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進し、また、利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んでおり、外内航路やコンテナ貨物取扱量の増加に繋がっている。

○仙台空港の利用促進では、平成28年7月から民間運営が開始され、空港運営権者による民間ノウハウを活かした路線の誘致活動やトップセールスを含めたエアポートセールスを積極的に推進した結果、国内線に初の山陰地方への直行便となる出雲線が新規就航したほか、インバウンド・アウトバウンドともに好調な台北線において国際線LCCが大幅に増便された。増便の効果は台湾を中心とするインバウンド増などに現れており、国際線旅客数が約11%の伸びとなった。加えて、利用促進に向けたプロモーション等の成果により、仙台空港の平成30年度旅客数は、前年度を約17万人上回る361万人となり過去最多となるなど、順調に推移している。

(課題)

○公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）については、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅れが出ていることから、令和2年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。

○高砂ふ頭の混雑解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナルの拡張工事に

について、令和2年度からの暫定供用に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。

○空港民営化後の航空路線拡充に向けたエアポートセールスについては、運営権者である仙台国際空港株式会社が、国際航空商談会などの機会を捉えて、航空会社と直接交渉を行うなど、民間ノウハウを活かした営業活動を実施している。県では、同社や地元自治体・経済界等と連携しながら、知事等によるトップセールスや、航空会社に対する新規就航・増便等の働きかけを実施しているが、更なる路線の拡充を図るためにには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実を図るためにには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数 (箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	1,502箇所 (平成30年度)	1,534箇所 (令和2年度)	概ね順調
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (平成22年度)	50橋 (平成30年度)	70橋 (令和2年度)	
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (平成20年度)	193,775TEU (平成30年度)	191,000TEU (令和2年度)	

取組2 海岸、河川などの県土保全

(成果)

○海岸の整備については、公共土木施設災害復旧事業（海岸）が、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、災害復旧工事が完了した海岸は、39海岸にとどまるが、工事着手状況は、地元との調整を進めることで、全ての箇所で工事に着手している。平成30年度末においての出来型（実際の工事の進捗）は、計画に対し、8割を超えており、着実に事業の進捗が図られている。

○河川の整備については、一部の河川では、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要していることなどから、事業の完成は10河川にとどまっているが、全ての河川で工事に着手していることから、工事は着実に進捗している。平成30年度末においての出来型（実際の工事の進捗）は、7割を超えており、着実に事業の進捗が図られている。

○地震による被害が甚大であった2地区の事業箇所について、平成28年度までに土砂災害防止施設整備が完了している。土砂災害対策の推進については、土砂災害警戒区域等の指定が累計5,408か所（昨年度累計3,856か所）となり、着実に進んでいる。また、住民の防災意識の醸成を図るため、土砂災害警戒区域等の指定における手続きでの住民への丁寧な説明、土砂災害危険箇所等点検パトロール、避難訓練等と連携した土砂災害防止に関するみやぎ出前講座の実施、土砂災害に関するパネル展示、PRリーフレットの関係機関等での掲示・配布による広報・啓発活動等を実施している。

○貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興については、平成30年度に全国運河サミットを開催し、運河沿川市町や、全国の運河沿線の取組を紹介し、情報の共有化を図ることができた。桜植樹の取組については、平成31年3月に仙台港多賀城緩衝緑地において7回目となった桜植樹会～復興・そして未来～を開催し、植樹ボランティア協力者の他、地元の県民を含め、約100人が参加し64本を植樹しており、順調に推移していると考える。

(課題)

○公共土木施設災害復旧工事については、震災復興期間（再生期）である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を震災復興期間（発展期）の令和2年度に変更した。新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。

○復旧・復興を進めていく上で、ねばり強い構造とするためコンクリートブロック等による3面張構造としているが、地域の皆様からできる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	0海岸 (平成22年度)	39海岸 (平成30年度)	61海岸 (令和2年度)	やや 遅れている
2	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成22年度)	10河川 (平成30年度)	59河川 (令和2年度)	

取組3 上下水道などのライフラインの整備

(成果)

○下水道の整備では、流域下水道施設の長寿命化対策として、仙塩浄化センター汚泥焼却施設や阿武隈川幹線管路施設等の改築・更新を実施した。

○広域水道、工業用水道の整備では、広域水道・工業用水道基幹施設の耐震化事業として、大崎広域水道麓山第一調整池や仙塩工業用水道大梶配水池の耐震補強工事が完了した。また、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、新たに約 2.1km の送水管の布設が完了し、さらに、約 1.4km の工事に着手した。

(課題)

○流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町所管の上下水道施設においては、復旧が完了していない箇所もあることから、今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。

○復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	0.8% (平成25年度)	83.7% (平成30年度)	100% (令和2年度)	概ね順調
2	流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)[累計]	9箇所 (21%) (平成29年度)	14箇所 (33%) (平成30年度)	42箇所 (100%) (令和2年度)	

取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

(成果)

- 防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるために、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要していたが、平成29年度に事業箇所21箇所全てで事業着手し、平成30年度は13箇所で事業完了した。
- 被災市街地復興土地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、各市町の整備計画を取りまとめ、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めてきた結果、34地区で住宅等建築が可能となった。残る1地区についても令和元年度中に住宅等建築可能となる見込みである。
- 防災集団移転促進事業は、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、県は事業主体である各市町を支援するものであり、全195地区のうち195地区で住宅等の建築が可能となり順調に推移している。
- 津波復興拠点整備事業については、令和元年12月末日時点での県内の事業完了数は約58%となる7地区であり、防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進められている。
- 大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて、移転先での工事着手のために必要な各種協議などについてJR貨物を支援すると共に、宮城野原地区においては、土質調査及び詳細設計の一部に着手した。
- 震災復興祈念公園整備においては、関係機関との調整を行いながら全ての造成工事発注を行ったことから、引き続き、国、県、石巻市による行政全体会議に参画し、工事工程や管理運営等の調整を行う。
- 県内外の住民に対し震災被災地の復興状況について情報発信を行い継続的な関心を寄せてもらうため、被災沿岸市町の魅力や復興まちづくりの情報を記載したみやぎ復興まちづくりカードを作成し、震災被災地を訪れたことのない県内外の方に対し、パネル展や沿岸15市町の庁舎ほかで配布を行い被災地の現在の姿について情報発信を行った。
- 各種施設の適正配置の促進や、地域の将来像に応じた景観形成の支援については、被災市街地復興土地区画整理事業地区数および防災集団移転促進事業地区数の目標指標において、教育や医療・福祉などの各種施設配置を踏まえた土地利用計画としており、順調に推移している。

(課題)

- 被災した沿岸各市町間における復興まちづくりの事業の進捗状況については各市町・地区間においてバラツキが見られ、人口流出や安定した雇用の創出など市町毎に抱える課題やニーズが異なっていることから、引き続き被災市町を支援していく必要がある。
- 防災公園事業、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、令和元年度以降も復興期間を意識した進捗把握と、残事業予算の確保など、復興まちづくりの完遂に向けた事業の進捗把握などが今後の課題となる。
- 復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向け、被災市町に対し継続して指導・助言を行っていく等、支援を行う必要がある。
- 全国から頂いた支援に対する御礼として、沿岸市町及び全国に向けて震災の教訓を伝承、発信する必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	防災公園事業の完了数(箇所)[累計]	0箇所 (平成23年度)	13箇所 (平成30年度)	21箇所 (令和2年度)	概ね順調
2	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	1地区 (平成25年度)	34地区 (平成30年度)	35地区 (令和元年度)	
3	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	12地区 (6.2%) (平成25年度)	195地区 (100.0%) (平成30年度)	195地区 (100.0%) (平成30年度)	

■教育の分野

政策6 安心して学べる教育環境の確保

取組1 安全・安心な学校教育の確保

(成果)

○地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備では、県立学校施設について、平成30年8月末までに全ての災害復旧工事が完了した。なお、市町村立学校の復旧率は、令和元年12月末時点ですで99.5%となっている。また、地域の復興の方向性を踏まえた魅力ある学校づくりを進めるため、県民の意見を反映しながら、第3期県立高校将来構想（計画期間：令和元年度から令和10年度まで）を策定した。

○被災児童生徒等への就学支援では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を実施し、経済格差の解消を図った。

○児童生徒等の心のケアでは、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や、文部科学省からの教員の定数加配措置により、相談・支援体制の充実を図った。

○市町村が学校外の支援拠点として設置するみやぎ子どもの心のケアハウスの運営を支援するなど、学校を支える体制の強化を図った。

○防災教育の充実では、多賀城高校に災害科学科を開設し、災害から命とくらしを守ることのできる人材を育成するとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、地域の拠点となる小中学校に安全担当主幹教諭を配置したほか、未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムを開催し、県内外の先進事例を取り上げて、学校における地域連携の重要性を啓発した。

○地域合同防災訓練については、これまで消防署との連携が主であったものが、PTA、地域住民、異校種が防災訓練に参加する等、連携の幅が広がってきており、学校と地域との連携が強化された。

○志教育の推進では、志教育フォーラムやみやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-の開催等を通じて志教育の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、みやぎの先人集「未来への架け橋」（第1集・第2集）を作成し、県内小中学校（仙台市を含む）関係機関に配布の上、活用を促した。

○被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う学び支援コーディネーター等配置事業を実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。実施市町村数は25まで拡大し、利用者は延べ約17万人まで増加した。

(課題)

○経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。

○震災から8年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、震災後の生活環境の変化を背景に、落ち着きに欠ける児童生徒が見られるなど、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等が一定数見込まれることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。

○児童生徒や教職員の災害対応能力及び防災意識を一層高めるため、防災教育を推進するとともに、石巻市立大川小学校の事故に関する裁判の最高裁決定も踏まえながら、学校の防災機能・防災拠点機能をより強化していく必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100.0% (平成23年度)	100.0% (平成30年度)	100% (令和2年度)	概ね順調
2	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (平成27年度)	84.1% (平成30年度)	100.0% (令和2年度)	

取組2 家庭・地域の教育力の再構築

(成果)

○地域全体で子どもを育てる体制の整備では、子育てサポーター養成講座や子育てサポータリーダー養成講座の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、親の学びのプログラム講座を実施したほか、学ぶ土台づくり圏域別親の学び研修会を開催し、親自身の学びの機会の提供を行った。講座を受講した参加者のアンケート結果からは、8割以上の肯定的な回答を得ているほか、講座をきっかけとして保護者同士の新たなつながりも見られる。さらには、親の学びのプログラム講座の参加者の中から、子育てサポーター養成講座等の研修会に参加するなど家庭教育支援を担う人材の育成にもつながっている。

○地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議等を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行った。さらに、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施し、令和元年度学校安全に係る調査でも、全ての学校において地域と連携した取組が実施されているとの結果が出ており、順調に推移している。

(課題)

○市町村によって、子育てサポーター等の更なる活用が求められている地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる親の学びのプログラム講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められていることが伺えることから、関係機関との連携を強化して対応する必要がある。

○令和元年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地域講師による防災教室の実施は68.7%，地域との合同防災訓練等を実施した割合は83.1%と、その状況と内容は地域によって格差があることから、地域の特性に応じた防災教育や学校防災体制の強化が求められている。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	704人 (平成24年度)	7,307人 (平成30年度)	7,900人 (令和2年度)	概ね順調
2	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	49.3% (平成27年度)	92.4% (平成30年度)	100.0% (令和2年度)	
3	市町村における子育てサポーター及び子育てサポータリーダーの活動者数(人)[累計]	287人 (平成26年度)	1,221人 (平成29年度)	1,800人 (令和2年度)	
4	子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (平成24年度)	2,645人 (平成30年度)	2,880人 (令和2年度)	

取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

(成果)

○社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家（令和2年度完了予定）を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成30年度までに図書4,798冊、雑誌1,451冊、視聴覚資料163点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、東日本大震災文庫として広く県民に公開した。また、県内全市町村の連携・協力により、東日本大震災アーカイブ宮城を構築し、平成30年度までに約22万件の資料をインターネット上で公開している。

○総合型地域スポーツクラブについては、平成30年度末時点で24市町に51クラブが設立されている。

○東京2020オリンピック競技大会の開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めており、東京2020オリンピック競技大会を通して震災からの復興を世界に発信することが期待できる。

○被災文化財の修理・修復と地域文化の振興では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、平成30年度末までに100件の修理・修復が完了したほか、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。

(課題)

○東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している東日本大震災アーカイブ宮城を効果的に利活用する必要がある。

○総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。

○文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計]	0施設 (0.0%) (平成23年度)	10施設 (90.9%) (平成30年度)	11施設 (100.0%) (令和2年度)	順調
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件 (0.0%) (平成22年度)	100件 (104.2%) (平成30年度)	96件 (100.0%) (令和2年度)	

■防災・安全・安心の分野

政策7 防災機能・治安体制の回復

取組1 防災機能の再構築

(成果)

○被災市町村の職員確保等に対する支援については膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなどしている。被災地の視察事業では、55団体から85人の参加が得られ、この事業の後、新規の派遣や派遣の継続に繋がったケースもあり、概ね順調に推移していると考えられる。

○防災体制の再整備等については、広域防災拠点において、関係機関との協議を進め、土質調査及び詳細設計の一部に着手した。圏域防災拠点については、県内7圏域のうち5圏域（仙南、仙台、大崎、登米、気仙沼・本吉）において運営用資機材を整備し、本格運用を開始した。さらに、消防団拠点施設の復旧については、平成30年度までは、国に対する財政支援の要望活動により、市町が要望する予算が確保されているなど、順調に推移していると考えられる。

○原子力防災体制等の再構築については、平成31年1月24日に原子力防災訓練を実施したほか、原子力災害対策重点区域を含む関係市町村全てにおいて、避難先自治体との間に広域避難に係る協定が締結されるなどの成果が出ており、順調に推移していると考えられる。

○災害時の医療体制の確保については、大規模災害時医療体制整備事業において、九州地域中心で行われた政府総合防災訓練における当県DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣経費を補助したほか、各種訓練への参加や災害関連会議の開催等を通じて、大規模災害時医療救護体制の強化に努めており、順調に推移していると考えられる。

○教育施設における地域防災拠点機能の強化については、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置するとともに、県内全ての市町村立学校・県立学校に防災主任を配置し、組織の充実を図った。

(課題)

○被災市町村の職員確保等に対する支援について、震災から8年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に頻発している大規模な災害や行財政改革等に伴う定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。また、任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。

○防災体制の再整備等について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が進捗しており、今後は防災拠点で従事する職員のレベル向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	防災資機材整備完了圏域防災拠点数(圏域)	0圏域 (平成29年度)	5圏域 (平成30年度)	7圏域 (令和2年度)	概ね順調
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野 (2)①から再掲)	12箇所 (80.0%) (平成19年度)	16箇所 (100.0%) (平成30年度)	16箇所 (100.0%) (令和2年度)	

取組2 大津波等への備え

(成果)

○津波避難計画の整備等について、津波避難計画作成支援事業では、平成29年度末までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定済みとなっている。平成30年度は更に一部市町に対し、津波避難計画等の支援を行った。

○震災記録の作成と防災意識の醸成については、東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、被災各県（青森・岩手・福島）と連携し、首都圏（東京）において、被災4県合同の実行委員会と東京都の共催による復興フォーラム（平成31年2月10日、来場者約1,000人）を開催したほか、多様な主体（県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等）と連携して、復興に向けた情報発信を行うため、東日本大震災再生期後半（H28～H29）の記録誌の作成（本編：1,000部ほか）及び記録映像の編集（本編：70セットほか）、並びに発展期（H30～R2）の記録映像の撮影・収集を行った。また、震災復興広報強化事業として、復興の進捗状況等をまとめた広報紙NOWIS.（20,000部／月）及びみやぎ・復興の歩み8（15,000部）の作成やパネル展を県内外で実施し、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図った。

(課題)

○津波避難計画の整備数について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。

○震災記録の作成と防災意識の醸成について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から8年が経過し、風化が懸念されるため、県全体として多様な主体と連携した震災の記憶・教訓の伝承のあり方を検討する必要がある。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1 沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	9市町 (平成25年度)	15市町 (平成30年度)	15市町 (令和2年度)	順調

取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

(成果)

○地域防災リーダーの養成等では、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成等を進めるために、防災指導員養成講習を地域防災コース 15 回、企業防災コース 1 回の計 16 回開催し、防災指導員を養成したほか、既に防災指導員となっている方に対してフォローアップ講習を 18 回開催しスキルアップを図った。また、東日本大震災検証記録誌等を参考に出前講座を開催するなどにより、広く防災意識の普及啓発が図られ、さらに、県内の 6 地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を新たに行なうなど、全ての事業で一定の成果が出ており概ね順調に推移していると考えられる。

○地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備では、被災建築物応急危険度判定士 413 人、被災宅地危険度判定士 156 人を養成したほか、地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーター講習会の開催や判定士名簿、判定連絡表及び資機材備蓄リストを市町村と共有するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

(課題)

○地域防災リーダーの養成等について、平成 26 年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査の震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたかの項目では、わからぬとの回答が約 5 割にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題である。

○自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いているが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。

○東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書（平成 27 年 3 月）によると、防災訓練への参加率が、5 割未満の組織が全体で 62.6% あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。

○宮城県防災指導員について、年齢構成は、60 歳を超える方が 7 割を超え、男女比で見ると、男性が 9 割を超える状況にある。

○地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備について、被災地域が主動的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの作成や、訓練等を実施することが必要である。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	700人 (平成20年度)	9,709人 (平成30年度)	10,000人 (令和2年度)	概ね順調

取組4 安全・安心な地域社会の構築

(成果)

- 震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署湊交番、気仙沼警察署鹿折駐在所、河北警察署雄勝駐在所、同警察署北上駐在所等 16 交番・駐在所等の庁舎新築工事を完了させ、治安体制等の充実に努めた。
- コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良、信号灯器の節電、軽量化を図るための灯器 LED 化改良、交通信号機用電源付加装置整備をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進した。
- 交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。
- 県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシ・ポスター等を作成・配布し、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報をみやぎ Security メールでタイムリーに情報発信したほか、県警ホームページでも情報提供し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。

(課題)

- 震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている 1 警察署、1 駐在所及び隣接する警察施設で業務を行っている 4 駐在所の速やかな再建や統合による適正配置に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。
- 全体の死者数に占める 65 歳以上の高齢者の割合が約 5 割に達し、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成 21 年の 13.6% から平成 30 年の 21.4% へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。
- 被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。
- 被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。
- 県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じる特殊詐欺事案等の刑事事件等に関する相談が増加傾向にある。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適正に配置する必要がある。
- 県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、被害予防対策について官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。
- これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。また、団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。
- 子どもや女性に対する声かけ事案等は増加傾向であり、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV 事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	計画期間目標値 (指標測定年度)	施策評価 (令和元年度)
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	13,755件 (平成30年)	14,000件以下 (令和2年)	概ね順調
2	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (平成30年)	56人 (令和2年)	

IV 復興のポイントごとの進捗状況

ポイント1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

本県沿岸部に位置する市町は地震による被害に加え、大規模な津波により壊滅的な被害を受けたため、高台移転、職住分離、多重防護による大津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進してきた。

(総括的な成果と課題)

先進的な減災・防災機能を備えた、壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換の実現を目指し、災害復旧事業、復興まちづくりの完成など、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に取り組んだ。防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などによる復興まちづくりは着実に進み、また、三陸縦貫自動車道が気仙沼市内まで開通したほか、本土と気仙沼大島を結ぶ気仙沼大橋が開通する等、災害時においても確実な輸送経路が確保された。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「高台移転、職住分離」については、沿岸各市町に対し、震災直後より高台移転、職住分離の考え方を踏まえた復興まちづくりの計画策定、事業の実施設計等の支援を継続して行った。併せて、防災集団移転促進事業における戸数要件の緩和措置、被災市街地復興土地区画整理事業での土地かさ上げ、下水道整備に要する費用の補助対象追加、用地買収方式による新たな事業の創設（津波復興拠点整備事業）等の復興まちづくり事業を加速化させるための制度の拡充を国へ要望し実現した。これにより、令和元年12月末日時点において、防災集団移転促進事業では全195地区、被災市街地復興土地区画整理事業では全35地区のうち34地区、津波復興拠点整備事業では全12地区で住宅等の建築が可能となった。今後は、防災集団移転促進事業に伴う移転元地の利活用が課題となっている。

「多重防護による大津波対策」については、多重防護に資する道路として3箇所の道路整備を推進し、平成30年度までに1箇所で供用済みとし、残りの2箇所は令和2年度までに供用予定である。また、市町の復興まちづくり計画と調整し、高盛道路工事を推進した。ただし、一部の箇所については、関係機関との事業調整、用地取得などに時間を要し、進捗に遅れが見られる。

「安全な避難場所と避難経路の確保」については、3.11伝承・減災プロジェクトで津波表示板を設置し、今次津波の浸水高さを明示することにより、観光客等に避難の備えを促すとともに防災意識啓発を図ってきた結果、独自の表示板を設置する地域も現れ、意識の向上が見られた。

「まちづくり支援」と「まちづくりプロセスの確立」については、沿岸市町で被災直後、直面する震災関連業務により復興まちづくり計画を検討する余裕がなかったため、県では被災市町が主体となって策定する復興まちづくり計画の検討が効率的に進められるよう、被災市町の立場に立ち、計画のたたき台を作成し提示した。その後、被災市町のまちづくり事業を取り巻く課題は、復興の進捗に伴い変化しているため、県による支援の取り組みも市町事業の進捗に併せ柔軟な取り組みを実施している。一方で、防災集団移転促進事業等のまちづくり事業にて造成した宅地について、住民意向の変化によって生じた「空き宅地」が存在しており、今後の有効活用が課題となっている。

「命の道となる道路の整備促進」については、三陸縦貫自動車道は41.4kmが新規開通し、残りの11kmは令和2年度までに供用予定である。また、仙台港北IC～桃生豊里IC間(52.6km)の4車線化が完了した。さらに、常磐自動車道は福島県境～山元IC(10km)が平成26年度に新規開通し、山元IC～岩沼IC間(13.7km)の4車線化の事業中であり、令和2年度までに供用予定である。スマートIC整備事業では、3箇所で事業を推進し、全箇所が供用済みである。また、みやぎ県北高速幹線道路は15.3kmが新規開通

し、残りの 3.6km は令和 2 年度までに供用予定し、新たに 1 箇所で IC 整備に着手した。さらに、県際・郡界道路として 7 箇所の道路整備を推進し、平成 30 年度までに 1 箇所が供用済みである。離島事業としては、2 箇所の道路整備を推進し、平成 31 年に気仙沼大島大橋を含む 5.5km 区間が供用済みであり、半島部では 11 箇所の道路整備を推進した。

ポイント2 水産県みやぎの復興

震災により水産業に関連する生産基盤や関連産業は壊滅的な被害を受け、また漁業者の高齢化などが進む厳しい状況下においては、震災前の水産業の「原形復旧」は極めて困難であるため、本県水産業の復興と発展に向けて、法制度や経営形態、漁港のあり方等を見直し、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進してきた。

(総括的な成果と課題)

漁船、養殖施設の復旧が完了し、平成29年の漁業產出額は震災前を上回る819億円まで回復したほか、水産業集積拠点漁港の施設の復旧と併せ、高度衛生管理型魚市場を整備し、平成30年度までに運用を開始した。また、水産業復興特区制度を活用して民間資本を導入した地元漁業者主体の法人に対し、特定区画漁業権を免許したほか、施設の共同利用、協業化、法人化の取組を推進した。一方、水揚量が頭打ちになっている中、生産コスト削減や高付加価値化を進めることが必要となっているほか、国内向けの販路開拓と合わせ、海外市場も視野に入れた取組の促進が必要となっている。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「水産業集積地域、漁業拠点の集約再編」については、平成26年10月に策定した水産基本計画で、気仙沼、石巻、塩釜、女川及び志津川の5漁港を最重点漁港に位置付け、競争力のある本県水産業の集積拠点として再構築を目指し整備を進めた。これら5漁港においては、施設の復旧に併せて輸出拡大や国内競争力強化を図るために、高度衛生管理型の荷捌き所の整備を進め、平成30年度に、すべての市場で運用を開始した。本県においては、小規模も含めたほとんどの漁港の背後に漁村が形成され、漁業者の生産と生活を結びつける重要な機能を果たしていることから、漁村の生業を維持するとともに、漁港機能の合理化を図る必要がある。

「新しい経営形態の導入」については、国の「がんばる漁業・養殖復興支援事業」や「水産業共同利用施設復旧整備事業」等を活用し、個別の再開が難しい漁業者等に対し、共同化・協業化、法人化などによる操業再開や経営安定化に向けた取組を支援した。また、水産業復興特区制度を活用して民間資本を導入した地元漁業者主体の法人に対し、特定区画漁業権を免許した。また、燃油・資材費の高騰や不漁などの事由から、漁業者等の経営環境は厳しい状況となっているため、経営安定化に向けた取組が必要となっている。

「競争力と魅力ある水産業の形成」については、水産業集積拠点漁港で高度衛生管理型魚市場の整備を始め、冷凍冷蔵施設等の水産加工業関連施設の整備を支援した。また、震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出、ブランド化、消費拡大、輸出促進、そして6次産業化支援など各種施策を実施した。今後も、水産都市としての活力を強化するため、これまでの取組で構築された各企業等との連携が、継続される仕組みが必要である。また、水産加工品等水産物の販路の拡大には、国内向けと併せ、海外市場も視野に入れた輸出促進対策が不可欠となっている。

ポイント3 先進的な農林業の構築

農業は、沿岸部を中心に農地の冠水や地盤沈下、施設の損壊など甚大な津波被害を受けており、被災以前と同様の土地利用や営農を行うことは困難であるため、土地の利用調整を行いながら農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興を推進するとともに、木材産業の早期再建を進め、活力ある林業の再生を図ってきた。

(総括的な成果と課題)

震災により著しく損なわれた農業生産力の向上のため、農地等の生産基盤の整備を行うとともに農用地と非農用地を集積・再配置し、市町の復興まちづくり計画と農業振興を一举に実現する「土地利用の整序化」に取り組んだほか、復興後を見据えた農地の大区画化工事や農用地の利用集積を推進したことにより、大規模な土地利用型経営体が増加した。また、次世代の施設園芸のモデルとなる先端技術を導入した大規模園芸施設が各地に完成し、得られた成果をセミナー・研修会を通じて県内に伝達・周知し、次世代園芸の育成及び普及拡大を図ったほか、加工・業務用野菜の产地化等の新規品目・新規部門の導入を支援し、農業産出額の向上を図ると共にアグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体が増加した。農地等の生産基盤の整備は進んだが、県内の農畜産物については、実需者が求める生産に必ずしも対応できていない現状がある。このため、単収向上や面積拡大、優良品種の導入、品目転換等を行うことで、実需者の求めに応じた農畜産物の安定供給に向けた生産体制を再構築する取組を進め、農業生産額の向上につなげていく必要がある。また、農業者の高齢化、減少が進む中で、農業を維持し、収益を上げていくためには、AIやIoT等の最新技術を導入し、少ない労働力で効率的な農業を行うことが不可欠である。特に震災後、沿岸部においては、農地の集約、大規模化が進んでおり、全国に先駆けて、このような最新技術を導入する素地ができている。このため、今後は農地の基盤整備と集積・集約化を進めるとともに、円滑な技術の伝承、早期の技術習得を可能にするアグリテックの中山間地域も含めた県内全域への普及を図り、競争力をより高めていくことが重要である。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「新たな時代の農業・農村モデルの構築」については、生産基盤の復旧及び営農再開支援を行い、復旧が必要な農地13,000haのうち12,947ha（R2.2月時点）が完了しており、また、園芸施設について復旧対象面積178ha全てが復旧した。また、新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備を行い、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090ha全てが完了したほか、農業水利施設の遠方監視システムが1地区において完成した。競争力ある農業経営の実現のため、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備や営農再開に必要な農業機械等が導入され、生産基盤の復旧と共に土地の利用調整等が進み、沿岸部を中心に大規模経営体が増加している。園芸については、補助事業等の活用による先進的技術を導入した施設の導入や園芸経営体の技術定着・経営安定化に向けた支援、セミナーの開催や加工・業務用野菜生産への誘導等により、生産拡大が図られている。畜産については、現場後代検定で脂肪交雑が日本一となった基幹種雄牛「茂福久」号を選抜し、子牛生産基盤の回復の原動力になることが期待される。さらに優良雌子牛の県内保留を図るとともに、高齢化が進む繁殖経営の省力化のためICT機器等を導入した。

食品製造業では、県産農産物を活用した商品開発も行われ、製造品出荷額等（食料品製造業）は震災前水準まで回復したが、水産加工業の多い沿岸部においては未だ震災前の水準までには回復していない傾向が見られる。農山漁村では、人口減少や高齢化が深刻な問題となっており、特に中山間地域では農地等の地域資源や集落機能の維持が困難になりつつある事象が散見される。このため、農業者等が民間

企業や地元住民と取り組む地域資源を活用した6次産業化などの取組を支援し、農山漁村の魅力を高めるとともに、農泊やグリーンツーリズム等による都市と農山漁村の交流促進、地域を支える多様な人材の育成・確保などにより、農山漁村の活性化を図り、住む人が誇りや生きがいを感じることができるむらづくりを行う必要がある。また、仙台牛やみやぎ米など、本県が誇る農林水産物について、売り込む地域や商品を絞り込むなど効果的な販売促進活動及び積極的な情報発信を展開するとともに、食品製造業者が取り組む県産農林水産物を活用した商品開発支援や国内外への新たな販路開拓活動への支援を強化し、震災により失われた販路の回復と風評払拭に向けた取組を継続する必要がある。

「民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援」については、甚大な被害を受けた農業の早期復旧・復興を目指すため、沿岸部の11市町と共同で、東日本大震災復興特別区域法(復興特区法)に基づき、農業版の復興推進計画(民間投資促進特区)を作成し、平成24年9月28日に内閣総理大臣から認定を受けた。また、この特区では、農業及び関連業種を対象とし、事業者が復興産業集積区域内で復興に寄与する事業を行う場合には、県の指定を受けることで税制の特例を受けることができた。現在13社が県の指定を受け、アグリビジネスの振興等地域農業の復興に寄与しており、その他の経営体も含め、(公財)みやぎ産業振興機構と連携して経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開への支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した結果、平成30年度におけるアグリビジネス経営体数は121法人で、年間販売額は437億円と昨年度から22億円増加している。今後は、マーケットイン型の農林水産業への転換に向けて、6次産業化構想やマーケティング戦略を持ったアグリビジネス経営体の更なる育成・新規掘り起こしが必要である。

「緑地・公園化等のバッファーゾーン(緩衝地帯)の設定」については、海岸防災林として民有林753haのうち、627ha(83%)の植栽が完了した(R1.8月末時点)。今後は、植栽木の健全な成長を確保するため、適切な保育管理(下刈、本数調整伐等)を行っていく必要がある。

「木材産業の早期再建と活力ある林業の再生」については、平成25年度には被災工場による製品出荷額が震災前の金額を上回る復旧を果たし、県産材活用住宅の助成制度では、震災後8年間で2,300棟に及ぶ被災者の住宅再建を支援した。また、気仙沼地域では、未利用間伐材等を年間1万トン活用する熱電併給の木質バイオマス活用プラントを設置・稼働した。今後は、中高層建築へのCLT活用、中大建築への木材利用推進、中小規模木質バイオマス活用施設の県内一円設置と原木流通の合理化に必要な基盤の整備が課題となっている。さらに、FIT制度の動向も踏まえて、木質バイオマスを発電等の燃料として有効活用する取組に対して支援を行ってきた結果、県内の複数地域で未利用材の有効活用に向けた検討が進んでおり、一部の地域では、未利用材をエネルギーとして有効活用し、生じた利益等を地域内循環させるとともに、林業振興に還元する取組が行われている。今後は、木質バイオマスの地域ごとの活用状況の実態把握と、地域の実情に応じた的確な活用手法の調査・検討、供給体制の構築等が必要である。

ポイント4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

ものづくり産業は、沿岸部を中心に甚大な被害を受け、また、本県の産業集積の中核をなす自動車関連産業や高度電子機械産業においては、地震による直接的被害とサプライチェーンの分断の影響により、震災以前の取引関係を維持することが困難な状況となった。このため、早急に生産活動を震災以前の水準に戻し、かつ、早期復興に向けた支援や自動車関連産業等の更なる誘致を進めるとともに、次代を担う新たな産業の集積・振興等を図り、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築することで、第一次産業から第三次産業までバランスのとれた産業構造を創造してきた。

(総括的な成果と課題)

被災企業の復旧支援についてはグループ補助金の活用や復興に向けた相談助言等、事業再開にむけたきめ細やかな支援を実施したほか、民間投資促進特区（ものづくり企業版）や津波・原子力災害地域雇用創出立地補助金の活用による沿岸部への企業集積も図られた。また、企業立地奨励金の拡充や、県内中小企業の技術力向上・取引拡大への支援などを通じて、自動車産業や高度電子機械産業を中心にものづくり産業の集積が進み、従来第3次産業の比重が高かった産業構造は、よりバランスのとれた姿へとシフトしてきている。一方、震災により販路を喪失した水産加工業者の販路回復や人手不足等の経営課題を抱えている企業の支援のほか、土地区画整理事業の進捗等により復旧が完了していない事業者への復旧支援を継続して行う必要がある。また、AI、IoTなどの第4次産業革命技術の利活用による生産性向上やイノベーションの創出に対する支援を強化するなど、社会環境の変化に対応した産業振興政策を展開し、県内産業における付加価値の創出を図っていく必要がある。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「早期の事業再開に向けた環境整備」については、中小企業等の早期事業再開のため、市町と協議しながら9市5町の149ヶ所に仮設店舗・工場等が整備されたが、現在は石巻市等の3市2町の12ヶ所まで減少した。また、被災した事業者の復旧支援としては、グループ補助金によりこれまで延べ3,697事業者が事業を完了している。さらに、復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援を実施し、これまで2,736件の支援を実施している。このように、グループ補助金等の支援により多くの事業者が事業再開を果たしたが、売り上げが回復していないなどの課題を抱える事業者が見られ、土地区画整理事業の進捗等の理由により、事業が完了していない事業者もいる。

「事業継続を支える物流基盤の強化」については、三陸縦貫自動車道は41.4kmが新規開通し、残りの11kmは令和2年度までに供用予定である。また、仙台港北IC～桃生豊里IC間(52.6km)の4車線化が完了した。さらに、常磐自動車道は福島県境～山元IC(10km)が平成26年度に新規開通し、山元IC～岩沼IC間(13.7km)の4車線化の事業中であり、令和2年度までに供用予定である。半島部では11箇所の道路整備を推進し、被災した港湾施設等について、全箇所で事業着手しており、平成30年度末で232箇所(完成率83%)が完成している。また、レベル1津波に対応する防潮堤や陸閘についても全箇所で事業着手しており、平成30年度末までに14地区(完成率38%)が完成している。ただし、一部の箇所については、関係機関との事業調整、用地取得などに時間を要し、進捗に遅れが見られる。

「自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開」については、みやぎ企業立地奨励金により自動車、高度電子機械、食料品等を中心に製造業の集積が進んでおり、H23.12月に復興特区法が施行され、民間投資促進特区（ものづくり企業版）による税制優遇等の指定を受けた件数が1,008件となっている。また、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択件数は119件となり、工場等の新增設による雇用の創出を通じた地域経済の活性化が図られ、販路開拓・取引拡大等に向けた支援については、中小企業のマーケティング支援や展示商談会等のマッチング支援を行った。一方、一部の沿岸市町にお

いては、既存の工業団地に設置された仮設住宅の撤去や土地のかさ上げ等に時間要したことに加え、復興の進展に伴い防災集団移転元地の産業用地としての造成が本格化していることから、当該用地の活用について取り組む必要がある。

「次代を担う新たな産業の集積・振興」については、企業立地セミナー等を通じてクリーンエネルギー関連企業等の情報収集に努め、企業立地に関する情報蓄積等が進んだ。また、環境関連産業分野で、ものづくりの取組に対して支援を行ってきた結果、地元企業による製品化が実現し、当該分野への新規参入や取引創出が図られている。今後、環境関連分野や医療・健康機器分野など新たな産業分野での振興や、ものづくり産業の復興に加えて、地域経済の再生・発展を牽引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが必要である。

「グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開」については、新たな産業集積に向けた企業誘致活動で、外資系企業の誘致促進を図るため、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、海外企業とのマッチング支援や本県の投資環境のプレゼンテーション等を通じた海外プロモーションを実施した。さらに、EUとの産業協力の中核組織である「日欧産業協力センター」と、ナノテク分野では全国で初めてとなる覚書を締結し、EU企業と県内企業のマッチング等を通じて、外資系研究開発型企業等の誘致を図った。また、海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、海外の見本市や商談会に出展し、現地バイヤー等との取引支援を行うほか、実践的なセミナーの開催や相談事業等県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援した。今後においても、本県のものづくり産業の発展に資する新たな産業分野における企業集積に向けた誘致活動や被災企業の販路開拓を促進するため、更なる海外展開に向けた支援が必要である。

「新たな産業振興等による雇用機会の創出」について、県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による雇用の創出などにより、有効求人倍率が平成24年4月から連續して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。また、产学研連携による人材育成については、みやぎ産業人材育成プラットフォーム等において取組事業を検討するとともに、産業人材の育成については、自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためのセミナー等を開催するなど、ものづくり人材の育成と企業の認知度向上に取り組んだ。一方、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生し、企業にとっては人材確保が難しく人手不足の状況であり、新規高卒者の3年以内離職率が依然高い状況となっていることから、企業の人材ニーズを的確に捉え安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。また、産業構造の変化等、将来を見据えた人材育成や、企業・学校と連携した人材確保、職場定着向上への支援が必要である。

ポイント5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

本県の代表的な景勝地の一つである松島や被害の比較的少なかった内陸部等が中心となって観光復興の取組が進められてきたが、風評被害、交通インフラの未復旧等により観光客は大きく減少した。このため、観光情報の発信や、交通インフラの復旧・充実を図るとともに、DC（デスティネーションキャンペーン）等の観光キャンペーンの実施、インバウンド（外国人旅行客の誘致）への対応強化、新たな観光ルートの構築、震災の経験を生かした観光振興の取組等を推進し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生してきた。

（総括的な成果と課題）

震災後、風評払拭のための正確な観光情報の発信やDC等の観光キャンペーンによるプロモーションの展開、沿岸部の創造的復興につながる観光施設整備促進等により、震災前を上回る観光客入込数にまで回復している。また、インバウンド誘客の対応強化として、多言語での観光情報の発信や東アジアを中心としたプロモーションの強化、台湾市場での教育旅行誘致のほか東北各県が連携して広域観光の推進に取り組んだ結果、震災前を上回る外国人宿泊観光客数を達成したほか、仙台・松島復興観光拠点都市圏DMOの設立支援などにより、地域の特性を活用した新たな観光地域づくりの基盤を整備した。一方、地域の観光産業の振興を図るため、市町村やDMOと連携し地域資源を活かした観光コンテンツの造成や戦略的な情報発信を進めるとともに、観光人材の育成にも取り組んでいく必要がある。また、インバウンドの更なる誘客に向け、風評の払拭について引き続き取り組むとともに、デジタルマーケティングの手法を活用し、効率的な宮城の魅力発信による認知度向上を図る必要がある。

（具体的な取組毎の成果と課題）

「的確な観光情報発信」については、県内主要観光地でのアンケート調査や関東・関西在住者へのWebアンケート調査を行うなど風評の実態把握に努めるとともに、復興した観光地や営業を再開した観光施設について、パンフレットや新聞等を活用し全国に向けて情報発信を行ったが、風評被害の調査の結果、未だ放射能や地震に対する不安についての意見が一定程度見られる。

「観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築」については、災害に強い空港として、再生を目指し、国と連携して滑走路及び誘導路の耐震化工事を実施した。一方、防災・減災・国土強靭化のための3ヶ年緊急対策による重要インフラ点検の結果、空港施設において長時間降雨への冠水対策が必要と判定され、排水機能の更なる強化が急務である。

「官民連携による仙台・宮城DCの展開」については、平成25年4月から6月に実施した仙台・宮城DCの成果を踏まえ、サザエさんやポケモン「ラプラス」等人気キャラクターとコラボした通年観光キャンペーンを実施している。2021年に東北DCが開催されるなど、今後も、東北6県が一丸となって、各県の魅力ある観光素材の磨き上げと受け入れ体制の整備を行うとともに、国内外に積極的に情報発信を行い、誘客促進に取り組む必要がある。

「MICE（国際会議等）の誘致」については、インバウンド促進のためデジタルマーケティングの手法を活用した地域別のプロモーションを展開し誘客を促進するとともに、海外旅行博等での各種プロモーションや台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組等のほか、外国人が過ごしやすい環境を整備するため、宿泊施設や観光集客施設などに無料公衆無線LAN整備に係る支援等に取り組んだ結果、平成30年の外国人宿泊観光客数は36.4万人と震災前の水準を上回った。訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第1原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。

「広域観光ルートの再構築」については、沿岸部での語り部体験や被災地、復興商店街を回って復興の

現状について学ぶとともに沿岸部と内陸部をつなぎ、内陸部で食や自然景観、温泉などの、既存の魅力も楽しめる復興ツーリズムの振興を図ったほか、「ポケモンGO」と連携したイベントのような従来の被災地観光とは異なる取組や「宮城オルレ」などの新たな観光素材の開発を行った。一方、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られる地域について、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念がある。

「震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致」については、みやぎ観光復興支援センター及びみやぎ教育旅行等コーディネート支援センターを設置し、旅行会社や学校、企業に対して沿岸地域でのボランティアツアーや防災研修プログラム、モデルコース等に関わる情報を提供するとともに、台湾からの教育旅行の誘致や受入体制の整備を行った。今後は、震災復興期間が終了となる機会を捉え、より効率的に事業を進めるため、実施体制の見直しを行う必要がある。

ポイント6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

医療・福祉施設は沿岸部を中心に大きな被害を受けたため、医療・福祉施設の早期復旧とともに、被災市町における住宅や商店街、地域内交通の整備等のまちづくりと一体的に保健・医療・福祉提供体制の再構築を県全体で推進してきた。あわせて、被災施設の立地、広域的医療体制の重要性、地域コミュニティにおける連携の重要性等の教訓を十分踏まえるとともに、生産年齢人口の減少や高齢者の増加を見据えて、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせる地域社会づくりを推進してきた。

(総括的な成果と課題)

医療・福祉施設の早期復旧については、医療機関、障害者福祉施設及び高齢者福祉施設のうち、移転再開先の決まっていない障害者福祉施設1ヶ所を除き、すべて復旧を完了している。まちづくりと一体的な保健・医療・福祉提供体制の再構築については、まちづくりや住宅再建等に合わせた地域医療体制の再構築や復旧だけでは対応しきれない新たな支援、サービス需要の高まりへの対応が必要である。また、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせる地域社会づくりの推進については、これまで被災者の心のケア体制の充実に代表されるような震災に起因した支援ニーズ等に対する支援策を講じてきた。今後も必要な支援を実施していくが、通常事業への移行を見据え、中長期的な視点での支援が必要である。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「保健医療福祉施設の適正配置と機能連携」については、再開希望のある病院、診療所（医科・歯科）、薬局への復旧・復興に向けた支援を行い、安心して医療を受けられる体制を整備した。また、被災した社会福祉施設の復旧事業を支援し、障害者福祉施設は1か所を除く99%の施設が事業を再開し、高齢者福祉施設は復旧を完了した。今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせた地域医療体制の再構築と被災前の状態への復旧だけでは対応しきれない新たな支援、サービスへの需要の高まりへの対応が必要である。

「ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した医療連携の構築」については、県内全域を対象として、病院、診療所、薬局、介護施設等の保有する医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための診療情報連携基盤を構築し、医療従事者等が必要な情報を共有できる仕組みを整備したが、当該システムへの参加施設の伸び悩みが生じている。

「被災者へのケア体制の充実」については、被災地の心のケアでは、みやぎ心のケアセンターを中心とした相談支援や人材育成の活動と連携し、被災者の心的外傷後ストレス障害（P T S D）やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、被災沿岸部において、アウトリーチ（訪問支援）により、医療及び包括的支援を実施した。また、被災者に対する生活・健康相談などを行うサポートセンターの設置・運営の支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、アクションプラン推進の取組や普及啓発、課題解決のための講演会等を行った。現在、相談等の支援を必要とする被災者の数は依然高止まりで、その内容は深刻化・複雑化しており、住民への支援や対応困難な事例に携わる支援者への専門的助言など今後も中長期的な視点で支援を継続する必要がある。また、高齢化が進む被災地においても、復興が進むにつれてより個別化、困難度が高くなる問題が生じており、持続的な地域コミュニティの構築に向けた市町村への支援が必要である。震災で親を失った要保護児童への対応については、児童相談所において里親制度等を活用した保護・養育支援を行うとともに、里親制度の普及・啓発や各種支援を行う「みやぎ里親支援センター」とともに定期的にフォローアップ支援を行った。子どもの心のケアについては、子ども総合センターにおいて「子どもの心のケアチーム」を設置し、医療的ケアを含めた各種支援を行うとともに、被災者の心のケアを

行う「みやぎ心のケアセンター」において、子どもの心のケアに関する相談・専門職派遣、研修事業等を行った。被災地においては、健康支援活動のための保健師等専門職の確保が困難であり、人材を確保し、応急仮設住宅、民間賃宅住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、健康相談・訪問指導等により支援を行った。今後は、震災で親を失った要保護児童への支援については、里親等の養育者が今後高齢化するなど、養育環境の変化に応じた支援が求められる。また、子どもの心のケアについては、相談件数や専門家派遣件数が増加傾向にあり、また、震災で被災した子どものみならず、震災後に生まれた子どもについても震災により精神的・経済的に不安定になった親の影響を受けて落ち着かない子どもが多く見受けられるなど、引き続き支援ニーズが高く、今後も中長期的な視点で支援を継続する必要がある。

ポイント7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

地球温暖化防止のためのCO₂排出削減、省エネルギーの推進及び原子力発電所の稼働停止の影響によるエネルギー確保の問題から、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や、エネルギー性能の高い設備への転換など、クリーンエネルギーを最大限活用していくことが課題となっている。このため、被災地の復興に当たっては、新たな都市基盤にクリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを積極的に推進してきた。

(総括的な成果と課題)

本県は、東北地方の中では、太陽光発電のポテンシャルが高く、震災の経験を踏まえた自立分散型システムへの関心の高まりやFIT制度による後押しもあり、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入量が進展しており、復興まちづくりにおいても、太陽光発電システムなど自立・分散型エネルギー・システムの導入の取組事例も見られる。今後は、FIT制度の見直しなどを見据え、自家消費型への転換が重要となってくる。再生可能エネルギーの導入量については、太陽光発電による導入量が今後も増加傾向で推移していくことが期待できるが、エネルギーの多様化という観点から、風力発電やバイオマス発電・熱利用による導入量も増加させていくことが重要となっている。また、本県のような熱需要が高い地域では、未利用の地域内資源をその地域内で活用することも重要となっている。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「環境に配慮したまちづくりの推進」については、県内事業者に対し、再生可能エネルギー等設備を導入する費用の一部を補助したほか、地域内の再生可能エネルギー・マネジメント等を活用した地域づくりを行う団体等に対し、必要な経費の一部を補助し支援してきた。また、地域の防災拠点となる施設に非常用電源として、太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入する市町村等に対して補助をしてきた。その結果、県内ではエネルギー性能の高い設備を導入する事業者が増えるとともに、市町村とともに再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組が着実に進んでいる。ただし、太陽光発電による再生可能エネルギーの導入量は順調に増加しているが、エネルギーの多様化という観点から、風力発電やバイオマス発電・熱利用による導入量も増加させていくことが重要である。また、風力発電や地熱発電については、適地が限定されることや地域への配慮が重要であり、バイオマス熱利用などのエネルギーについては、事業期間が長期にわたり採算性の確保などの課題があるため、中長期的な視点で導入を進めていくことが重要である。

「復興住宅における太陽光発電の全戸整備」については、利用可能な県有施設や市町村の災害公営住宅の屋根をとりまとめ、発電事業者に貸出しするなど、太陽光発電設備の導入拡大を図った。また、家庭向けに太陽光発電や蓄電池の導入を支援することで、スマートエネルギー住宅の普及促進を図った。県内では、太陽光発電や蓄電池等を備えたスマートエネルギー住宅が増えている。

「スマートグリッドやコーチェネレーションによる先進的な地域づくり」については、2012(平成24)年度に沿岸15市町とともに「スマートシティ連絡会議」を開催し、情報共有や課題整理を通して地域づくりの後押しを行ってきた。県内では、東松島市において、災害公営住宅等を対象とした自営線によるマイクログリットを整備した自立・分散型の電力供給が行われているほか、仙台市(田子西地区)では、太陽光パネルやガスコーチェネレーションシステムなどを活用したEMSを導入するなど、ICTと再生可能エネルギーを活用した取組が行われている。一方、スマートグリッド等への理解が十分に浸透していない市町村もあり、また、送電網の整備や管理などに多額の費用を要することから、取組が進んでいないことが課題である。

ポイント8 災害に強い県土・国土づくりの推進

今回の震災により、被災地だけでなく、一極集中型の国土構造や社会システムの脆弱性が明らかになった。このため、耐災性の高い多重型交通ネットワークの構築や、迅速かつ確実性の高い災害情報収集・伝達体制の整備等の推進と併せて、中核的な広域防災拠点の設置や国の危機管理代替機能の整備について提言してきた。

(総括的な成果と課題)

耐災性の高いライフルライン・物流システムの構築については、着実に整備が進み、防災体制についても、東日本大震災前からの自衛隊との連携体制が構築されており、今後も訓練等を通じて顔の見える関係を維持していく。原子力災害関係については、関係7市町における避難計画が策定され、緊急時対応についても作業が進められており、今後、さらなる実効性の向上を図るため原子力防災訓練等における検証及び改善を重ねていく必要があり、東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域を含めた県内全域における放射能等監視体制の構築については、一部の施設整備を除き達成しており、今後、残余の部分について監視体制の構築を進めていく。また、国の中核的広域防災拠点の設置や震災の経験と教訓を後世に伝える中核施設の建設を毎年度の政府要望において重点項目として要望しているが、国からは整備の意向は示されていない。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「耐災性の高いライフルライン・物流システムの構築」については、三陸縦貫自動車道は41.4kmが新規開通し、残りの11kmは令和2年度までに供用予定である。また、仙台港北IC～桃生豊里IC間(52.6km)の4車線化が完了した。さらに、常磐自動車道は福島県境～山元IC(10km)が平成26年度に新規開通し、山元IC～岩沼IC間(13.7km)の4車線化の事業中であり、令和2年度までに供用予定である。スマートIC整備事業では、3箇所で事業を推進し、全箇所が供用済みである。また、みやぎ県北高速幹線道路は15.3kmが新規開通し、残りの3.6kmは令和2年度までに供用予定し、新たに1箇所でIC整備に着手した。さらに、県際・郡界道路として7箇所の道路整備を推進し、平成30年度までに1箇所が供用済みである。離島事業として2箇所の道路整備を推進し、平成31年に気仙沼大島大橋を含む5.5km区間が供用済みである。また、半島部では11箇所の道路整備を推進し、被災した港湾施設等について、全箇所で事業着手しており、平成30年度末で232箇所(完成率83%)が完成している。また、レベル1津波に対応する防潮堤や陸閘についても全箇所で事業着手しており、平成30年度末までに14地区(完成率38%)が完成している。ただし、一部の箇所については、関係機関との事業調整、用地取得などに時間を要し、進捗に遅れが見られる。広域水道・工業用水道基幹施設の耐震化事業は、調整池や配水池等の耐震補強工事が完了し、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業について、事業を推進した。一方、耐震化が完了していない施設もあることから、今後も計画的な耐震化を図る必要がある。また、広域水道連絡管整備事業については、完成運用に向けて整備を推進する必要がある。

「防災体制の再構築」については、防災行政無線機器更新工事を、衛星系についてはH25～H30年度、地上系についてはH28～H29年度に施工し、情報伝達・収集体制の強化を図った。特に衛星系については、電話及びFAXのほか、メールも使用可となる第2世代に移行した。また、東日本大震災前から、自衛隊法に基づく災害派遣（要請）の体制が構築されており、各種訓練を通じて、連携体制の確認等を行っており、自衛隊との協働体制については、顔の見える関係を維持していく必要がある。原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む関係7市町においては、避難計画が早期に策定されるよう、ガイドラインの策定やワーキンググループの開催などの支援を行った結果、平成29年3月には関係7市町全てにおいて、避難計画が策定された。関係市町の避難計画を含む女川地域の緊急時対応では、内閣府が設置

した女川地域原子力防災協議会作業部会において、とりまとめに向けた作業が行われている。また、平成26年度から原子力防災訓練を再開し、以降毎年内容の充実を図りながら実施している。津波により全壊したオフサイトセンターについては、令和元年度末の供用開始を目指して再建を進めているほか、暫定オフサイトセンターを整備し、再建までの間の機能維持を図っている。今後は、避難計画及び緊急時対応が策定された後も、住民避難などの防護措置が速やかかつ円滑に実施されるよう、原子力防災訓練における検証と改善等を通じ、継続的に実効性の向上を図る必要がある。津波で滅失した東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域に設置していた放射線監視施設（モニタリングステーション）については、再建を終了し、平成31年4月から運用を開始しており、その他の監視施設及び機器類についても、震災前と同水準に復旧しているが、一部の機器設置場所（モニタリングポイント）の整備が未了となっている。また、県内全域における放射能等監視体制を構築するために、仙台市内に環境放射線監視センターを設置し、平成27年4月から運用を開始している。今後は、東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域において、一部の機器設置場所（モニタリングポイント）の整備が未了であることから、整備する必要がある。

使用不能となった警察施設の本設については、被災警察署の再建（気仙沼警察署：工事完了、南三陸警察署：工事契約手続中）、被災交番・駐在所等の再建（工事完了16か所、設計完了1か所）を行ったほか、震災により損傷した警察本部庁舎、運転免許センターその他警察施設の復旧工事を行った。

「広域防災拠点の設置」については、広域災害に対して、救援物資の中継や後方支援などの機能のほか、直ちに東北エリアをカバーして現地の司令塔となる中核的な広域防災拠点の設置について、毎年度重点項目として政府要望しているが、国からの具体的な動きがない状況であることから、引き続き国による整備を求めていく。

「東北地方への危機管理代替機能の整備」については、首都直下型地震の発生リスクが年々増大する中、危機管理機能のバックアップ施設は不可欠であり、全国知事会において検証を進めているところであるが、設置場所については、誘致により決定するものではなく、深い議論が必要である。

「（仮称）東日本大震災メモリアルパーク」の整備については、東日本大震災は、我が国にとって未曾有の広域・複合災害であったことから、国が主体となって、震災の教訓等の伝承や防災教育の機能を備えた「（仮称）東日本大震災メモリアルパーク」を整備すべきと考え、毎年度の政府要望の中で最大の被災県である我が県への整備を国に求めてきたが、国からは、未だ整備の意向が示されていない。また、市町村における震災遺構の保存のために必要な費用は、復興交付金により支援されている。

ポイント9 未来を担う人材の育成

震災後の宮城の復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成である。このため、被災地の教育環境の整備と子どもたちの心のケアや防災教育の充実を図ってきた。また、子どもたちに他者や社会との関わりを再認識させた今回の震災の経験を生かしながら、本県独自の「志教育」に一層取り組み、我が国や郷土の発展を支える人づくりを推進してきた。

(総括的な成果と課題)

子どもたちの心のケアについては、「子どもの心のケアチーム」の設置による、医療的ケアを含めた支援等を行うとともに、子どもの心のケアに関する相談対応・専門職派遣、研修事業等を行っている。相談件数、専門職派遣件数が増加傾向にある等、引き続き支援ニーズが高く、今後も中長期的な視点で支援を継続する必要がある。郷土の発展を支える人づくりの推進については、志教育を推進し、学校と地域が連携した地域に貢献できる人材の育成を支援するとともに、多賀城高校に災害科学科を設置するなどして、将来発生する災害から多くの命と暮らしを守る人材の育成に取り組んだ。また、平成28年度に新設医学部が県内に開設され、県内の地域医療機関での従事者を確保するため、就学資金原資拠出等を行っている。新設医学部学生の卒業後には、医師不足地域での医師数確保は一定の目処が立っているが、診療科偏在解消に向けた取組が必要である。また、ものづくり産業や農林水産業において、後継者の育成、新規就業者の確保・育成に向けた様々な取組を行ってきた。今後もこうした取組を継続し、優れた担い手の確保・育成を推進することが必要となっている。人材確保の取組と併せて、今後ますます人口減少が進むことを踏まえ、AI、IoT等の先端技術を活用し、生産性向上に資することのできる人材育成への取組が必要となっている。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「心のケアと防災教育の充実」については、子ども総合センターにおいて「子どもの心のケアチーム」を設置し、医療的ケアを含めた各種支援を行うとともに、被災者的心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」において、子どもの心のケアに関する相談対応・専門職派遣、研修事業等を行った。しかし、子どもの心のケアについては、相談件数や専門職派遣件数が増加傾向にあり、また、震災で被災した子どものみならず、震災後に生まれた子どもについても震災により精神的・経済的に不安定になった親の影響を受けて落ち着かない子どもが多く見受けられるなど、引き続き支援ニーズが高く、今後も中長期的な視点で支援を継続する必要がある。また、全ての公立小中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し、全ての市町村及び36校の県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、電話や来所による相談ができる体制の整備や、児童生徒の心のサポート班の設置など、子どもたちの心のケアを多面的に実施できる体制の構築に努めてきた。さらに、防災主任、安全担当主幹教諭を中心として、地域特性に応じた避難訓練等の取組を展開するとともに、防災副読本「未来へのきずな」を活用し、発達段階に応じた防災教育に取り組んできた。震災から8年が経過し、震災後に生まれた子どもたちを含め、親の離職・転職や転居などの不安定な家庭環境で幼児期を過ごした子どもたちが学齢期を迎えており、今後も長期的・継続的な心のケアの充実が求められることから、より効果的な教育相談体制を構築するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の継続や人材育成に取り組む必要がある。また、震災を経験した教職員の数が減ってきており、震災に関する意識の伝承と学校現場における風化防止に取り組む必要がある。

「「志教育」の推進」については、各学校で「志教育」の全体計画及び年間指導計画を作成し、実情に応じた志教育を実践してきた成果として、令和元年度の調査における「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた小学6年生・中学3年生の割合は震災前の平成22年度を上回っている。宮城の復興を

担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探究するように促す「志教育」の一層の推進が必要であり、今後は学校と社会がより一層緊密な連携を図るための仕組みづくりが必要である。

「宮城の復興を担う産業人材の育成」については、宮城、東北地方の慢性的な医師不足・偏在の解消に向け、約37年ぶりとなる新設医学部が平成28年度に本県内に開設され、県としては、卒業後、県内の地域医療機関で従事義務を有する宮城県枠（年30人）の修学資金原資の拠出等を行っている。医師不足地域での医師数の確保は一定の目処が立っているが、診療科偏在解消に向けた取組が必要となっている。

また、ものづくり産業に係る人材育成については、自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためのセミナーを開催したほか、児童生徒に対するキャリア教育や、ものづくり産業及び企業の認知度向上に取り組むとともに、製造業を志す学生の技術力向上を支援した。ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、ものづくり産業を志す人材の育成・確保やAI、IoT等先端技術を使いこなすことができる人材の育成が必要である。

農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等の社会構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害などの大きな影響があったが、就業資金の援助等きめ細かな支援策を展開したことにより、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っており、特に農業分野では、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加している。一方で、社会構造的な問題への対応に加え、復旧・復興後の更なる進展を見据え、将来の第一次産業を担う若者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。

食品製造業については、製造品出荷額等（食料品製造業）は震災前水準まで回復したものの、震災前の食品製造業者の半数を占める水産加工業においては、沿岸部を中心に未だ震災前水準までには回復していない。また、工場・設備の復旧は進んだものの、人材確保は困難を極めており、既存の限られた人材を商品開発や販路開拓に振り向けるだけの余力がなく、次代の担い手が確保・育成される環境が整っていない。食品製造事業者の多くは中小零細事業者であり、ヒト・カネの不足を補うための経営基盤の強化とともに、新たな付加価値を生み出す儲かる産業への転換が必要である。

水産業については、沿岸漁業担い手確保対策として、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに、「みやぎ漁師カレッジ」を開催し、養殖業や漁船漁業の現地研修を実施している。また、「みやぎ漁業就業フェア in 仙台」を開催するなど、水産業の魅力を積極的に伝える取組を行っている。一方、依然として、高齢化及び担い手不足など水産業が抱える問題が顕在化しており、後継者の育成や新規就業者の確保に向けた取組を継続する必要がある。

林業については、新規就業者確保のため、林業という職業への理解や魅力などを伝える就業体験会である山仕事ガイダンスや、教育機関と連携した高校生向けのガイダンス、インターンシップ支援等を行い、参加者から就業希望も出てきている。また、収入面や待遇面などの林業の雇用条件が他産業に比べて整っておらず、雇用の受け入れ側の体制強化、意識改革をするため、経営者層を対象としたマネジメント研修を実施しており、林業就業者が安心して働く環境づくりが必要である。

「若者の復興活動への参画促進」については、多賀城高校に災害科学科を設置し、震災から学んだ教訓を確実に次代に伝承するとともに、将来発生する災害から多くの命と暮らしを守ることのできる人材の育成に取り組んだ。また、志教育の一環として、魅力ある県立高校づくり支援事業を展開し、各学校が地域と連携の上、地域の力を活用して、復興を支え、地域に貢献できる人材の育成を目指す取組を支

援してきた。今後はより地域と連携し、学校の教育活動の充実に資するため、地域パートナーシップ会議の設置など、恒常的・継続的に地域と協働した教育活動の実施を可能とする体制の充実が必要である。

ポイント10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

復興には多額の経費を要し、柔軟な制度運用が必要となるため、今回の震災を踏まえた新たな財源確保策や、東日本復興特区の創設について国に提言してきた。あわせて、今回の震災は被災地域が複数県にまたがる未曾有の広域災害であることから、被災県・被災市町村の枠を超えた連携を推進してきた。

(総括的な成果と課題)

甚大な被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興を円滑かつ迅速に進めるため、法制度の整備や財政面での措置等の特例的な仕組みが構築され、前例のない手厚い支援実施された。これらの様々な特例的な仕組みは、復興計画期間後においても実施する必要がある事業の大きな後ろ盾となることから、引き続き国の支援を得ることができるよう、働きかけていく必要がある。あわせて、震災からの復興を機に行われた、被災県・被災市町の枠を超えた様々な連携は、今後とも継続・深化を図っていく必要がある。

(具体的な取組毎の成果と課題)

「必要な財源の確保」については、国は当初5年間「集中復興期間」の事業規模を19兆円と示した上で、予め復興特別所得税などによって財源を確保した。その後、後期5年間「復興・創生期間」の開始に当たって、復興財源フレームを復興期間10年間で32兆円程度に拡大している。また、平成24年度から、復興事業に関する経理を明確化するため、東日本大震災復興特別会計を設置したほか、震災復興特別交付税等により、自治体の負担を軽減した。

復興財源フレームの策定をはじめ、今回講じられた前例のない手厚い財政支援は、被災自治体が安心して復興事業に取り組むことを可能とするなど、復興の加速化に資する措置であった。

「民間活力の導入」については、「PPP・PFI手法の優先的検討と導入に関する実施要綱」(H29.4施行)を策定し、復興事業に限らず一定規模以上の公共施設等の整備等に多様なPPP・PFI手法の導入を優先的に検討する制度とした。また、「PPP・PFIガイドライン」をH31.3に策定し、PPP・PFI手法の理解と取組促進を図った。しかし、要綱策定後、PPP・PFI導入の適否を検討したのは9事業で、そのうち適となったのは「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」のみで、導入実績からみると低調である。

厳しい経営環境に直面している水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業については、3事業を一体とし民間の力を最大限活用することによりコスト削減を図る「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」導入のため、令和元年11月に実施方針（案）を策定するなど、検討を行ってきた。持続可能な水道事業を確立するため、今後、早期の導入に向けて取組を推進していく必要がある。

津波被災を受け復旧を行った県立都市公園については、施設管理に民間の能力を活用しつつ、「住民サービスの向上と管理経費の削減」を図るため、指定管理者制度を導入し、公園利用者サービスの向上が図られた。今後さらなる利用者サービスの向上のため、平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店・売店等の公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理（パークPFI）制度」の活用についても検討する必要がある。

「「東日本復興特区」の創設」については、東日本大震災復興特別区域法に基づく、税制の特例や金融上の特例、規制の特例、土地利用の再編に係る特例などの特区制度が創設され、県内の多くの市町村で活用された。税制や規制の特例等を活用するための復興推進計画については、県申請によるものが8計画、市町村単独申請によるものが74計画の合計82計画が作成されており、これらの計画に基づく

これまでの主な活用実績は、税制の特例では指定件数1,552件、利子補給では認定件数49件となっている。また、土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための復興整備計画については、沿岸14市町で作成され、この計画に基づく特例を活用した地区数等は471となっている。復興特区制度は、復興のポイントに掲げられた取組の推進に寄与してきたが、沿岸市町には、復興関連事業の進捗に時間を要したことなどから、復興計画の期間終了後も税制や規制などの特例を必要としている地域が存在しており、国の復興・創生期間終了後も制度の維持が必要である。

「被災県・被災市町村の枠を超えた連携」については、本県と青森県、岩手県、福島県の4県で、定期的な会議の開催や合同要望をはじめ連携が必要とされる事項について、情報交換や協議を行いながら対応してきた。また、被災市町と連携を図るため、県と沿岸15市町による会議を定期的に開催し、復興の進捗状況や課題の共有化を図ってきた。引き続き、被災県・被災市町村の枠を超えた連携を図っていく。

「復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携」については、北海道東北地方知事会、東北ILC推進協議会、東北大大学や岩手大学等と連携し、産学官一体となってILC誘致の要望活動等を行ってきた。引き続き、産学官が連携して、ILCの誘致を促進していく。

V 県民意識調査結果の概要

«県が行う取組に関する県民の重視度・満足度等（平成30年県民意識調査結果から）»

県は、県が行う取組に関する県民の重視度や満足度等を把握するため、毎年度、県民意識調査を実施し、その内容を政策評価・施策評価等に活用している。

平成30年県民意識調査の結果によると、県全体で、全般的な復旧・復興について、「進んでいる」又は「やや進んでいる」と回答している「高実感群割合」は、58.7%、「やや遅れている」又は「遅れている」と回答している「低実感群割合」は、29.0%となっている（図5）。

県全体の平成29年調査との差異を見てみると、「高実感群」は3.0ポイント増加（55.7%→58.7%）し、「低実感群」は2.2ポイント減少（31.2%→29.0%）しており、震災後7回目の調査で「高実感群」は最も高い値、「低実感群」は最も低い値となった。平成24年からの推移を見ると、調査開始時に県全体で25.0%だった高実感群は、平成28年の調査で初めて低実感群を上回り、その後も増加を続けている状況にあり、県民の認識も着実に変化している。「高実感群」の増加の理由としては、災害公営住宅の完成や、三陸縦貫自動車道の延伸など、生活インフラの復旧・復興が着実に進展していることによるものと考えられる（図6-1, 6-2）。

また、県の「震災復興計画」に基づく取組として「重要」又は「やや重要」と回答した県民の割合が最も多かった取組は「大津波等への備え」「未来を担う子どもたちへの支援」であり、実施状況について「満足」又は「やや満足」と回答した県民の割合も多い取組となった。なお、この取組は、平成24年度から一貫して満足度と重視度が高く推移している。（※過去7年間の重視度、満足度、不満足度が高い取組は、図7のとおり。）

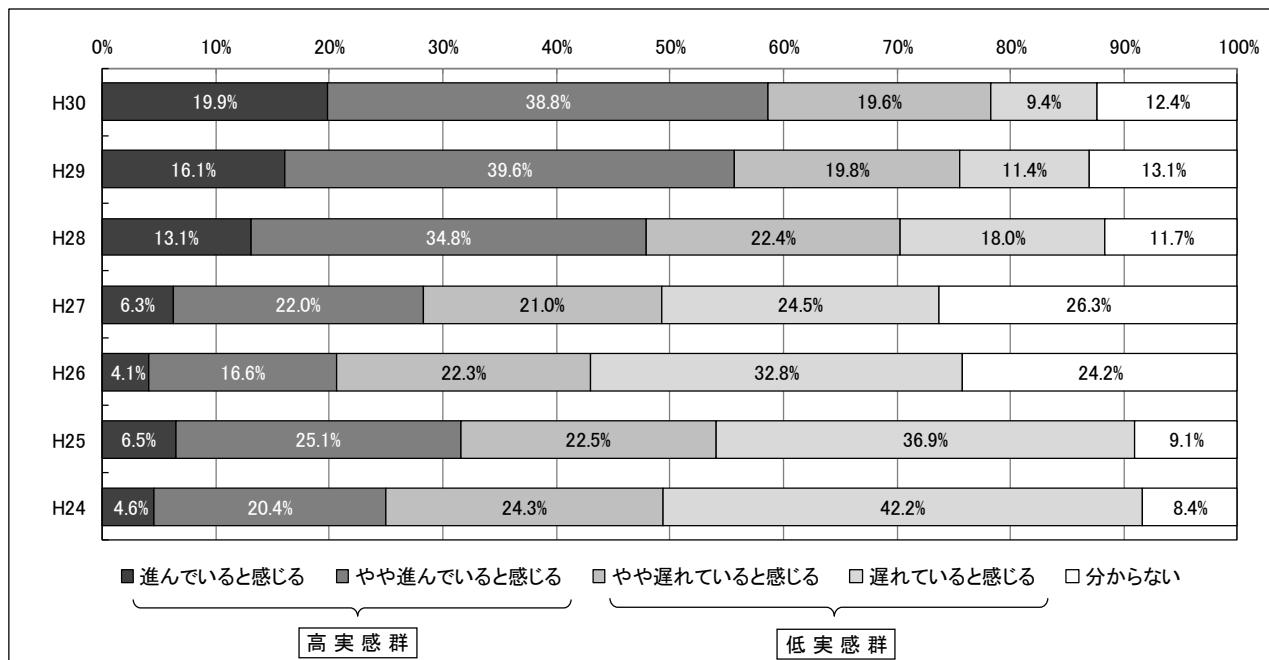


図5 復旧・復興の進捗状況の実感に関する割合（県全体）

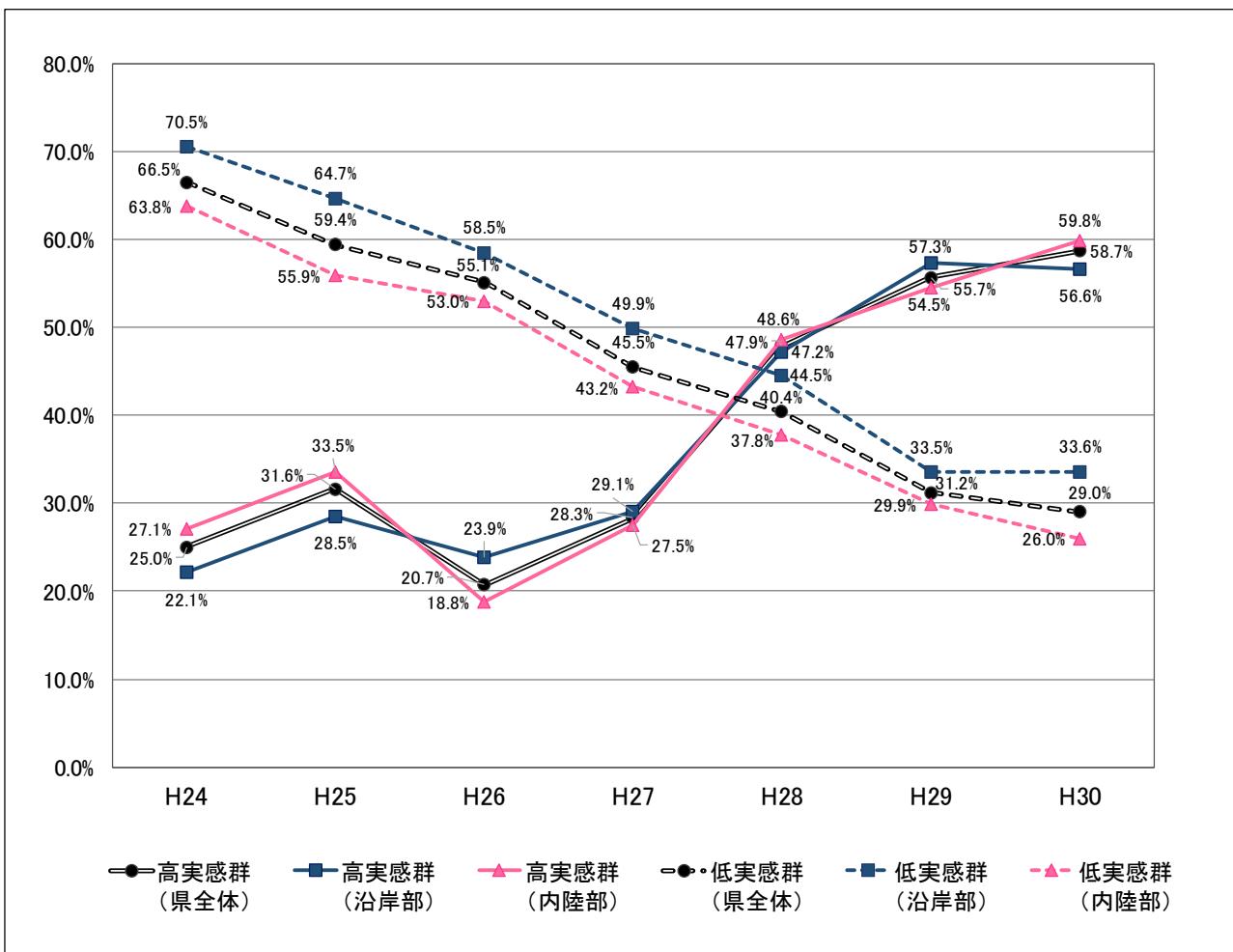


図 6－1 復旧・復興の進捗状況の実感の推移 (県全体・地域別)

調査年	高実感群			低実感群		
	県全体	沿岸部	内陸部	県全体	沿岸部	内陸部
H30	58.7%	56.6%	59.8%	29.0%	33.6%	26.0%
H29	55.7%	57.3%	54.5%	31.2%	33.5%	29.9%
H28	47.9%	47.2%	48.6%	40.4%	44.5%	37.8%
H27	28.3%	29.1%	27.5%	45.5%	49.9%	43.2%
H26	20.7%	23.9%	18.8%	55.1%	58.5%	53.0%
H25	31.6%	28.5%	33.5%	59.4%	64.7%	55.9%
H24	25.0%	22.1%	27.1%	66.5%	70.5%	63.8%

図 6－2 高実感群及び低実感群割合 (県全体・地域別)

	順位	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
高重視群	1位	・未来を担う子どもたちへの支援	・防災機能の再構築（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）
	2位	・上下水道などのライフラインの復旧	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・大津波等への備え（3）	・防災機能の再構築（3）
	3位	・廃棄物の適正処理	・大津波等への備え（9）	・防災機能の再構築（1）	・海岸、河川などの県土保全（7）
	4位	・防災機能の再構築	・廃棄物の適正処理（3）	・安全・安心な学校教育の確保（5）	・安全・安心な学校教育の確保（4）
	5位	・被災者の生活環境の確保 ・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	・上下水道などのライフラインの復旧（2） ・安全・安心な学校教育の確保（8）	・上下水道などのライフラインの復旧（5）	・だれもが住みよい地域社会の構築（9）
満足群	1位	・廃棄物の適正処理	・廃棄物の適正処理（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）
	2位	・未来を担う子どもたちへの支援	・上下水道などのライフラインの復旧（3）	・上下水道などのライフラインの復旧（2）	・大津波等への備え（3）
	3位	・上下水道などのライフラインの復旧	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・大津波等への備え（6）	・安心できる地域医療の確保（5）
	4位	・安心できる地域医療の確保	・安心できる地域医療の確保（4）	・安全・安心な学校教育の確保（5）	・上下水道などのライフラインの復旧（2）
	5位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	・安全・安心な学校教育の確保（8）	・安心できる地域医療の確保（4）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7）
不満群	1位	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（1）	・雇用の維持・確保（2）	・雇用の維持・確保（2）	・海岸、河川などの県土保全（4）
	2位	・雇用の維持・確保	・雇用の維持・確保（2）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（1）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（2）
	3位	・被災者の生活環境の確保	・海岸、河川などの県土保全（4）	・被災者の生活環境の確保（4）	・被災者の生活環境の確保（3）
	4位	・海岸、河川などの県土保全	・被災者の生活環境の確保（3）	・海岸、河川などの県土保全（3）	・雇用の維持・確保（1）
	5位	・防災機能の再構築	・防災機能の再構築（5）	・持続可能な社会と環境保全の実現（8）	・持続可能な社会と環境保全の実現（5） ・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7） ・防災機能の再構築（8）
	順位	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
高重視群	1位	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・大津波等への備え（5）	
	2位	・防災機能の再構築（2）	・防災機能の再構築（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	
	3位	・安全・安心な学校教育の確保（4）	・安心できる地域医療の確保（7）	・防災機能の再構築（2）	
	4位	・大津波等への備え（6）	・安全・安心な学校教育の確保（3）	・上下水道などのライフラインの整備（7）	
	5位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7）	・大津波等への備え（4）	・安心できる地域医療の確保（3）	
満足群	1位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（5）	・大津波等への備え（4）	・大津波等への備え（1）	
	2位	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（4）	
	3位	・安心できる地域医療の確保（3）	・安心できる地域医療の確保（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	
	4位	・大津波等への備え（2）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（1）	・上下水道などのライフラインの整備（7）	
	5位	・防災機能の再構築（6）	・防災機能の再構築（5）	・安心できる地域医療の確保（3）	
不満群	1位	・海岸、河川などの県土保全（1）	・海岸、河川などの県土保全（1）	・海岸、河川などの県土保全（1）	
	2位	・雇用の維持・確保（4）	・安全・安心な学校教育の確保（3）	・雇用の維持・確保（4）	
	3位	・安全・安心な学校教育の確保（13）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（4）	・安心できる地域医療の確保（11）	
	4位	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（2）	・ものづくり産業の復興（6） ・雇用の維持・確保（2）	・持続可能な社会と環境保全の実現（7） ・ものづくり産業の復興（4）	
	5位	・防災機能の再構築（5）	—	—	

- ・高重視群：「重要」「やや重要」と回答した割合の多い取組
- ・満足群：「満足」「やや満足」と回答した割合の多い取組
- ・不満群：「不満」「やや不満」と回答した割合の多い取組
- ・カッコ（）は、前回調査の順位

図7 県民意識調査結果の推移